

むつ市議会第232回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成29年6月19日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第1 議案第52号 工事請負契約について

（荒川橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのもの）

第2 議案第53号 財産の取得について

（むつ市役所本庁舎配備のロータリ除雪車を老朽化に伴い更新するためのもの）

第3 議案第54号 財産の取得について

（むつ市消防団むつ消防団第9分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのもの）

【一般質問】

第4 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）13番 鎌田 ちよ子 議員

（2）5番 横垣 成年 議員

（3）15番 大瀧 次男 議員

（4）10番 東 健而 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ちよ子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
17番	富 岡 修	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者	花 山 俊 春
政 統 括 策 監 長	川 西 伸 二	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 委 員 長	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
企 画 部 長	村 田 尚	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	中 里 敬
保 健 福 祉 部 長	瀬 川 英 之	保 福 健 祉 推 進 委 員 会 長	徳 田 暁 子
経 済 部 長	三 上 達 規	建 設 部 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

計者部部長	樹	秀	中	畑	之	一	田	浜	沢長部ロニ監
員長	茂		柳	二本	一	賢	田	濱	野所プロヨ
部長	子	々	澤	金	誠		島	寺	舎済イシ進
部長	真		田	吉	昭	茂	年	萬	協庁経シモ推
部長	勇		谷	松	久	和	田	吉	野舎済イシ進
部長	子	美	谷	鍋	づみ	か	野	坂	協庁経シモ推
部長	也	達	浜	金	之	政	山	樋	野舎済イシ進
部長	力		本	角	広	勝	藤	須	協庁経シモ推
部長	剛		田	澁	悦	孝	藤	佐	野舎済イシ進
部長	司		田	成	郎	智	村	中	協庁経シモ推
部長	雄	一	花	立	司	隆	田	石	野舎済イシ進

教委事総括
 員務務主
 務務
 員務習
 務務
 育会局課幹
 部課幹
 育会局涯課幹
 部課事

畑 中 涉
 栗 橋 恒 平
 加 藤 昭 広
 中 村 善 光

教委事生涯
 員務學
 画整
 画整主
 務務
 育会局習長
 部画課幹
 部画課査
 部課事

吉 田 由佳子
 一 戸 義 則
 徳 学
 佐 藤 貴 昭

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任主査

東 雄 二
 奥 本 聡 志
 堂 崎 亜 希 子

次 長
 主 幹
 主 事

伊 藤 泰 成
 葛 西 信 弘
 山 本 翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

6月12日市長から、今定例会に議案3件を追加提案したい旨の申し入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で、本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第3 議案一括上程、提案理由説明

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 議案第52号 工事請負契約についてから日程第3 議案第54号 財産の取得についてまでの3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま追加上程されました3議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第52号 工事請負契約についてで

ありますが、本案は、荒川橋架替工事について、工事請負契約を締結するためのものであります。

次に、議案第53号及び議案第54号の財産の取得についてであります。これら2議案は、むつ市役所本庁舎に配備しておりますロータリ除雪車及びむつ市消防団むつ消防団第9分団に配備しております消防ポンプ自動車について、老朽化が著しいことから車両を更新するためのものであります。

以上をもちまして、追加上程されました3議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第52号から議案第54号までについては、6月22日に質疑及び委員会付託を行いますので、ご了承願います。

◎日程第4 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第4 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより鎌田ちよ子議員、横垣成年議員、大瀧次男議員、東健而議員、菊池光弘議員、村中徹也議員、原田敏匡議員、斉藤孝昭議員、濱田栄子議員、佐賀英生議員、工藤祥子議員、石田勝弘議員、山本留義議員の順となっております。

本日は、鎌田ちよ子議員、横垣成年議員、大瀧次男議員、東健而議員の一般質問を行います。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（浅利竹二郎） まず、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。13番鎌田ちよ子議員。

（13番 鎌田ちよ子議員登壇）

○13番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明党、公明・政友会の鎌田ちよ子でございます。

今月14日、厚生労働省から2015年度都道府県別年齢調整死亡率が示されました。全ての死因を含む死亡率が一番高いのは、今回も残念ですが、男女ともに青森県がワーストでした。市民の健康寿命や生活の質の向上を図るうえにおいて、健康づくりを進めることは不可欠です。身体機能や生活の質を低下させないように、日常生活の質の維持が重要な課題となっています。

厚生労働省発表の平成27年度医療費の動向では、41.5兆円となり、前年度に比べて約1.5兆円の増加で、医療費の伸び率は3.8%となりました。高齢化が進む中、健康づくり政策により、医療費の増加を抑制することも大切ですが、市民一人一人の健康への意識がなくては施策の効果を上げることは難しいと考えます。

また、健康は個人の努力のみでは難しく、環境整備が重要な鍵になっています。本市では、ボランティア運営型サロンや元気はつらつ運動教室など、介護にならない、住みなれた地域で安心して暮らせる高齢者の健康づくりを官民一体となり進めております。

公共交通空白地域の方からのお声です。「年金暮らしで節約しながら、通院には往復タクシーを使っています。介護予防教室に行きたいが、我慢している」と言われました。低料金で乗れる巡回型の公共交通を要望されておりました。

市民の願いを込めて、むつ市議会第232回定例会に当たり一般質問させていただきます。市長並びに理事者の皆様におかれましては、誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

質問の1は、公共交通政策についてお伺いいた

します。2013年12月施行の交通政策基本法では、交通に関する施策について、国及び地方公共団体の責務を明らかにして、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。さらに、地方公共団体の任務として、国との適切な役割分担を踏まえ、区域の自然的、経済的、社会的条件などに応じた施策を策定し、実施する責務を有すると定められています。

現在人口減少、少子高齢化、大規模災害への対応や地域活性化と公共交通による環境への負荷の低減など、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの構築としての交通政策が求められています。

地域公共交通としてのバスは、身近な交通手段として、私たちの日常生活に不可欠です。近年、過疎化や車社会の進行で公共交通の空白地域が進み、地域住民の足の確保が課題となっています。反面、利用者の減少など、採算性の悪化により、バス路線の廃止や便数の削減を余儀なくされています。

公共交通の理念は、交通事業者からは、利潤確保の使命を負い、利用者から利便性や生活水準確保が求められ、自治体は地域を支える社会基盤として、環境整備と福祉の一翼を担い充実させる責務があります。

1、今後の公共交通の方向性について、2、地域公共交通とまちづくりについてご所見をお伺いいたします。

質問の2は、交通事故防止対策についてお伺いいたします。交通事故の死亡者は、年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者に占める割合が高くなっています。

政府は13日、2017年度版交通安全白書を決定し、2016年、75歳以上の高齢運転者による死亡事故が459件となり、死亡事故全体に占める割合が13.5%に上り、75歳以上の免許人口10万人当たりの死亡

事故は8.9件で、75歳未満の3.8件と比べ倍以上でした。

高齢運転者が起こした死亡事故の要因として、操作の誤りが全体の28%で、75歳未満の16%を大きく上回っています。その中で、ブレーキとアクセルの踏み間違いが指摘されました。75歳以上の高齢者運転で全体の5.9%、75歳未満の0.7%との違いが顕著です。

2011年から2016年に起きた高速道路逆走件数は、60歳未満で年平均10件未満でしたが、70歳から74歳が27.7件、75歳から79歳は39.8件と高い数字を示しています。

さらに近年では、事故の被害者だけでなく、事故の加害者になるケースもふえています。その背景には、高齢者人口の増加だけではない高齢者特有の事情も影響しているように見受けられます。

高齢社会が今後ますます進展する中、高齢者の交通事故対策には、高齢者本人だけではなく、周囲にいる方の理解が重要と考えます。高齢ドライバーが多くなったことに伴い、その交通事故も社会問題化しています。対策として、以前から実施されてきた高齢者講習があり、さらに高齢ドライバーの重大事故が相次いだことから、本年3月より75歳以上の運転者に認知機能検査を強化する改正道路交通法が施行となりました。75歳以上の免許保有者は、2005年度末、236万人だったのに対し、2015年度、477万人と2倍になっています。2025年、団塊の世代による大幅増が予想され、一層の対策が求められています。

次に、全国で高齢ドライバーによる交通死亡事故が相次ぐ中、運転免許を自主返納する動きが県内でも加速しているとの報道がありました。その反面、運転できなくなったことで外出が困難になる高齢者が社会問題になっており、公共交通機関が少ない地方では、より深刻になっています。

高齢者にとって、車は足がわりであり、病院に行かなければならない、毎日の食料品や日用品を購入するためにスーパーに行かなければならない、ほかにも長い距離を移動しなければならないなど、車は生活の一部になっています。

1、高齢ドライバーの交通事故の現状について、
2、運転免許証自主返納制度の取り組みについて
ご所見をお伺いします。

質問の3は、子育て支援についてお伺いいたします。県は今年度から2年間、少子化、人口減少対策の一環として、若者や女性が働き続け、子育てしやすい環境づくりに県内の企業を認定し、県の入札参加や融資制度などで優遇措置を受けられる子育てに優しい企業認定制度をスタートいたしました。2年間で約100社認定を目指し、認定を希望する企業は認定に向けた宣言を行い、2年以内に評価項目の達成を目指します。

職場定着率、正社員への転換、女性の継続就業率、長時間労働是正、男性の育児休業取得など、15項目のうち5項目達成で認定を受けられます。従業員301人以上の企業は8項目、また従業員100人以下の中小企業は、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活を達成するための事業費として最大25万円が補助されます。

ところで、ワーク・ライフ・バランス、仕事か生活かのどちらかをとるてんびん型の二者択一式ではなく、仕事も子育てもどちらも楽しめる自分なりのハッピーバランスを考えながら、育児も仕事もやってみたことから生まれる相乗効果が大切であり、大事なことです。子育て支援の一環として、自らの働き方を改革し、夫婦で子育てをすることが当たり前の社会であって、そのため男性の育休取得は働き方改革の重要課題です。働き方改革におけるサポート体制についてご所見をお伺いいたします。

次に、今月示された2016年度人口動態、本県の

合計特殊出生率は、1960年代から2009年度まで減少傾向であったが、11年ぶりに1.40台に回復となり、2013年から改善傾向となって、本県の出生率は4年連続増の1.48でした。少子高齢化、人口減少が大きな課題です。本市の現状はいかがでしょうか。

働き方改革のキーポイントとなるのがイクボスの存在です。全国各地の知事や市長を初め、官公庁や企業のトップがイクボス宣言、イクボスセミナーを開催しています。県内でも、県警や平川市の長尾市長と幹部職員、そして青森銀行がイクボス宣言をいたしました。

イクボスとは、男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のことです。職場でともに働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績の結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司、経営者、管理者のことを指します。イクボスについてご所見をお伺いします。

以上、3項目6点について壇上からの質問いたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、公共交通政策についてのご質問の1点目、今後の公共交通の方向性についてと、ご質問の2点目、地域公共交通とまちづくりについては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

現在の公共交通を取り巻く環境は、モータリゼーションの進展や人口減少、高齢化の進展などにより厳しさを増しており、どのようにして路線バスを初めとした地域公共交通を維持していくかが課題となっております。

このような中で、市といたしましては、国の地

域公共交通確保維持改善事業により、市町村をまたがる幹線的バス路線に対して、国・県との協調補助を行っております。

このほか路線バスが廃止された後の廃止路線代替バスとして、脇野沢地区における九艘泊線及び源藤城線、川内地区における川内―湯野川線に対して単独補助を行っております。

また、大畑の葉研線が廃止された後にはデマンドタクシーを運行委託し、公共交通の確保維持に努めてきたところであります。

公共交通の確保維持は、交通分野の課題にとどまらず、まちづくり、観光、福祉等のさまざまな分野と密接なかかわりがあることから、地域全体を俯瞰した上で、利便性が高く、持続可能な公共交通ネットワークの形成を検討する必要があります。

こうした背景を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成26年11月20日に施行され、地域公共交通網形成計画の策定ができることとなりました。この計画は、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすもので、地域公共交通の現状、課題の整理を踏まえて、地方公共団体が協議会を組織し、交通事業者等と協議を重ね、策定するものであります。

むつ市といたしましては、今年度下北地域5市町村で組織されます下北地域公共交通総合連携協議会において、地域公共交通網形成計画を策定することとしております。この計画の策定に当たりましては、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの検討が求められております。したがって、むつ市といたしましては、本年2月に策定しましたむつ市立地適正化計画や、同じく3月に策定いたしましたむつ市総合経営計画等の関連計画との整合性を図りながら、まちづくりと連携した地域にとって望ましい持続可能な交通網とな

るよう、計画の検討を進めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、交通事故防止対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、子育て支援についてのご質問の1点目、働き方改革におけるサポート体制についてお答えいたします。国が提唱しております働き方改革の実現につきましては、賃金などの労働者の処遇改善のほか、ワーク・ライフ・バランスの確保、育児、介護と仕事の両立などが掲げられているところであります。

これらを実現するために、働き方改革実行計画を国が策定し、その政策課題の一つとして挙げられているのが男性の育児への参加であります。これによれば、育児休業の取得時期や期間、取得しづらい職場の雰囲気の改善など、育児休業制度の見直し、また育児休業の対象者に対して取得を奨励する仕組みや、育児を目的とする休暇の仕組みを育児・介護休業法に組み込むことなどによる男性の育児への参加促進が提言されております。

このような中での本市職員における子育てへのサポート体制として、育児休業等につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律や、むつ市職員の育児休業等に関する条例、むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例などにより規定されております。

例を挙げますと、3歳に満たない子の養育のために、一定期間の休業を認める育児休業制度、小学校就学前の子の養育のため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことを認める部分休業制度、小学校就学前の子の養育のための短時間勤務を認める育児短時間勤務制度などがあります。

育児休業の取得状況につきましては、ここ数年を見ましても、女性職員の取得率は100%となっております。これに対しまして、男性職員につきましては、これまで取得実績はありませんでした。

しかしながら、私が4日間という短い期間ではありますが、平成27年3月に次女が誕生した際に、男性職員に対する啓発活動の意味も含め、育児のための休暇を取得したこともあって、今年度1名の男性職員が育児休業を取得しております。

また、部分休業につきましては、昨年度の実績で4名、育児短時間勤務につきましては、昨年度まで取得実績はありませんでしたが、今年度は1名が取得しております。

今後は、各種制度の周知はもちろんのことですが、国の働き方改革による法改正、制度改正などを注視しながら、男性職員も育児へ参加しやすい環境づくり、雰囲気の醸成を目指してまいりたいと考えております。

次に、人口動態調査におけるむつ市の状況についてであります。厚生労働省におきましては、我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とした人口動態調査を実施しており、平成28年の調査結果について、概数として本年6月2日に公表したところであります。

県におきましては、この調査結果に基づいた青森県人口動態統計の概況の概要版を発出したところでありますが、出生数は8,626人で、平成22年以来6年ぶりに増加したこと、合計特殊出生率が4年連続増の1.48で、平成27年の1.43から0.05ポイントアップし、全国平均の1.44を11年ぶりに上回ったことなどが示されております。

また、今回の人口動態調査の結果については、概数として公表されたものであり、市町村ごとの人口動態は示されておきませんので、ご了承賜りたいと存じます。

なお、市町村ごとの合計特殊出生率につきましては、5年ごとに算定され、最新の値といたしましては、平成20年から平成24年までを対象とした結果として、むつ市は1.67となっております。

次に、ご質問の2点目、イクボスについてありますが、イクボスとは、育児に積極的に参加する男性を象徴するイクメンから派生してできた言葉であり、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンによって、ともに働く部下のワーク・ライフ・バランスや人生を応援しながら組織の業績や結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司と定義されております。

イクボスの取り組みや考え方が定着することで、男性職員の育児休業取得率の向上や、ワーク・ライフ・バランスの適正化により子育て環境への参加や、子供と過ごす時間の充実につながると考えております。今後は、他団体の取り組みを参考としながら、イクボス宣言による効果等につきまして研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 交通事故防止対策についてのご質問の1点目、交通事故の現状についてお答えいたします。

青森県内における平成28年の事故発生件数は3,740件で、うち75歳以上の高齢ドライバーによる事故は295件となっております。また、このうちむつ警察署管内での事故発生件数は97件で、うち12件が75歳以上の高齢ドライバーによる事故となっており、ここ数年、同水準で推移しております。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 交通事故防止対策についてのご質問の2点目、運転免許証自主返納制度の取り組みについてお答えいたします。

下北地域公共交通総合連携協議会では、平成26年4月から、むつ市または下北郡内に住所を有し、70歳以上で運転免許証を返納して運転経歴証明書を取得された方を対象に、5,000円を上限として路線バスの切符または定期券の購入費用の助

成を行ってきておるところでございます。

なお、事業開始から平成28年度末までの3年間の助成実績は30人ございまして、助成金額は合計で14万8,500円となっております。また、市内の民間企業が実施しております支援につきましては、青森県警察で公表しております運転免許自主返納者支援協賛店一覧表によりますと、それぞれ一部の企業に限定はされますものの、タクシー会社によるタクシー料金の割引、ホームセンターによる宅配サービス、それと飲食店によります飲食料金の割引などが実施されているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） ただいまは、丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。再質問と要望等を申し上げますので、よろしく願います。

まず、質問の1の公共交通政策についてでございますが、政府は交通政策の基本計画に人口減少社会を支える新たな公共交通としての役割に効果的であると、地方自治体が主体となって乗り合い、また予約型で小型バスやタクシーを運行する仕組みを2020年度をめどに導入する自治体を700市町村に拡大させるということを目指しております。

本市では、先ほどご答弁いただきました廃止路線代替バス運行費補助金として、今年度の予算額は湯野川温泉線が326万400円、九艘泊線、源藤城線が332万1,500円、合わせて658万2,000円ほどでございます。

また、平成22年8月から廃止された路線バス薬研・小目名線にかわる交通手段として、予約があったときだけバスのように乗り合いで運行するタクシーとして、タクシー会社へ事業を委託し、廃止された路線バス沿線の町内と、町中の主要な公

共施設を結ぶデマンド型乗合タクシー事業を導入していただいております。これは、今年度の予算は43万3,000円でございます。

私は、むつ市議会第196回定例会において、高齢者の外出支援として広く活用できるデマンド型乗合タクシー導入について提案をさせていただきました。平成22年より導入いただき、7年になります。薬研・小目名線について、事業の運営状況と費用対効果をお知らせください。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） デマンド型乗合タクシー事業の運営状況と費用対効果についてお答えいたします。

デマンド型乗合タクシーにつきましては、平成22年8月から地元のタクシー業者に委託して運行しているところでございますが、このタクシーは現在1日8便で運行ダイヤを設定しているところでございます。

運営状況といたしましては、平成28年度の利用人数が307人、運行本数が261本となっております。このタクシーの利用は年々増加しておりまして、通年の運行を開始いたしました平成23年度の利用人数145人、運行本数106本と比較いたしますと、2倍以上となっているところでございます。

事業費といたしましては、地元のタクシー業者への委託料として、過去5年間の平均で、年間約35万円を支出しております。利用客の増加に伴い委託料についても増加しており、平成28年度の支出額は53万7,012円となっております。

路線バス薬研・小目名線が廃止となる前は、運行費補助として年間およそ50万円から60万円程度を支出しておりましたが、薬研・小目名線は往復1便のみの運行でございまして、かつ冬期間は旧大畑駅から小目名間のみの運行であったことを鑑みますと、1日8便で運行しておりますデマンド型乗合タクシーにつきましては、大畑地域にお住

まいの皆様にとりまして、生活の足として利便性が非常に高い交通手段であるとともに、費用対効果につきましても、ほぼ同額の支出で高い効果を得られているものと認識しているところでございます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 沿線の皆さんから喜んでいただいているとのこと、よろしく願います。

鱈ヶ沢町は、本年4月1日よりコミュニティバス、運賃100円の「あじバス」の運行を始めております。3月まで走っていた弘南バスの町内4路線、1日20便と、小・中学校のスクールバス18台を統合したうえで、13路線、1日57便に拡充しました。運賃は、一律100円で、中学生以下は無料です。これまでの町内路線170円から980円より大幅に安くなりました。

買い物や通勤通学など、住民の生活の足の確保と、過疎化などによる利用者減で縮小している公共交通機関の再編を進めています。「あじバス」はその一環で、運行は町内の2事業者に委託し、事業費は年間約1億3,000万円、これは従来のスクールバス運行費約1億円と、弘南バスへの補助約3,000万円の合計額とほぼ同額です。

弘前市では、102路線のうち通学路線や他市町村との連絡路線を除く74路線が再編対象となり、赤字額が特に大きい4方面29路線の見直しを先行して行い、一部を予約型乗合タクシーに変更する計画です。見直しで運行経費は年間約3,942万円削減されるという試算でございます。

これからの急激な高齢化の進展で、ますます公共交通の必要性が高まる中、市の財政にも限りがあります。しかしながら、公共交通の整備は絶対不可欠な課題でございます。公共交通空白地域解消へ、本市の今後の展望についてお知らせください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

公共交通空白地域への今後の当市の展望ということでありました。鎌田議員のご質問の中の、その冒頭の中でいろいろ問題意識を述べていただきましたけれども、私も全くそのとおりだというふうに思っております。そうした中で、今年度に入りましてから、下北地域公共交通総合連携協議会というものの中で、地域公共交通網形成計画というものの策定作業に入っております。

先般、この座長を務めていただいております八戸工業大学の武山先生と一度面談したときに、私この2つについて先生にお願いしました。

1つは、やはり大きなネットワークです。これは、下北の中でのネットワークもそうですし、あるいは大畑地区、川内地区、脇野沢地区、それとむつを結ぶネットワーク、これをどうするのかということ。もう一つは、やはりコミュニティの中で買い物、それから病院、それから各種会合にいろんなところで出ていく、これの地域の足としてのそういうような公共交通網をどうするのか。この2つについてしっかりとこの計画に書き込んでいただきたいというお話をさせていただいております。

まさに今、デマンドバス、デマンドタクシー、コミュニティバス、コミュニティタクシー、さまざまな交通手段が出ております。そして、情報技術のほうも大分進展しております、ビッグデータというものもありますし、あるいはAI、IoTというものがあります。自動運転の技術もいよいよ実証実験に入っているということでもありますので、そうしたことを総合して、やはりむつ市にとって一番いい公共交通網のあり方をこの計画の策定の中で議論をし、実際の政策に移していきたいというふうに思っておりますが、一番大事なことは、やはり高齢化が進んでいきます。今でも、もう3割が高齢者のむつ市でありますけれども、

2040年には40%が高齢者になります。高齢者の方々、お年寄りの方々に優しいネットワークになるような、そういう公共交通網を形成していきたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） ぜひ優しい公共交通になっていただきたいと心から念願する一人でございます。

鯨ヶ沢町の「あじバス」に関しては、先ほどもいろいろ申し上げましたが、公共交通ガイドブックには、高齢者の皆様には、「高齢者の自動車事故が増えています。運転を長く続けたい、クルマがないと不便だという気持ちはよくわかりますが、老後を楽しく暮らすために、気持ちも体も元気なうちにバスを使い始めてみませんか」と呼びかけています。また、高校生と保護者の方には、「時間がちょっと合わない、バス停まで少し遠かったりと、いろいろ不便な点もあると思いますが、家族の送迎よりもバスを利用しましょう」と呼びかけています。また、通勤される方には、「普段マイカー通勤をしている方も、たまにはバスを使って通勤してみませんか。公共交通を利用すると、CO₂の排出が少なくなります」。「みんなで公共交通を使い、地域みんなの生活の足を守る公共交通を守っていきましょう」と呼びかけられて、今年度スタートしました。ぜひ皆さんに、その「あじバス」を県内全体に広げていただきたいと思うところでございます。

この「あじバス」は、町中心部と交通量の多い区間に限り、朝7時台の通学対応以外、「あじバス」は多くの地域でフリー乗降区間を設け、運転手さんに合図をすると、どこでも乗りおろができるということで、すごく変わった町のいろいろな取り組みだなと思うところでございます。

先ほど市長からも、下北5市町村での新しい取り組みの方向性を示していただきました。地域の

望ましい公共交通網の姿を明らかにする、このような地域公共交通として、地域の公共交通は動脈でございます。関係者とぜひ知恵を出し合いながら、安心して安全なまちづくりとリンクしたむつ市独自の公共交通政策、これは私たちの日々の暮らしにマッチした公共交通の整備について、これからも一生懸命取り組んでいただきたく要望を申し上げます。

これとリンクしてなのですが、質問の2番目として、私は交通事故防止対策について今回質問させていただきました。この中で、運転免許を返納された方に対する運転経歴証明書の交付申請制度が2002年に始まりました。都道府県や市町村、それぞれ独自に制度を進める中、返納者に対し特典を設けるなど、いろいろ工夫されてまいりました。

先ほどお示しいただきましたむつ市においてのプラスというか、特典についてでございますが、現在5,000円ということで、バスの利用券また定期券ということでございました。先ほども申し上げましたが、空白地域がございます。この空白地域を少しでも埋めていただきたいと思ひまして、このバスとタクシーと両立したこのような検討もできないかということをおもっているところです。そうなると、空白地域の方は、返納されて、バスでなくタクシーで同じような恩恵を受けられるのではないかと思うところでございます。ただ、財政的なこともありますので、すぐにはまいらないことも重々承知をしておりますが、このことに関しまして、もし答えられるのであれば、これからの展望ということも含めまして、ご答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） お答えいたします。

先ほどもご答弁しましたとおり、これから計画の策定ということに入っておりますので、議員ご提言の事項につきましても、十分検討の一つと

して取り組まさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 検討方、よろしく申し上げます。

現在高齢者を中心に、日常の買い物が困難な買い物弱者と呼ばれる方が全国で約700万人と推定されておられます。この運転ができなくなった高齢者の生活支援ということで、先ほどの5,000円の件でございますが、その対応方、検討方、声を大きくして、よろしく申し上げます。

質問の3、子育て支援について再質問させていただきます。働く環境づくり推進について、県は6日、働き盛り世代の従業員の健康づくりに熱心な3社を「県健康経営事業所」として認定、また子育て支援や仕事と生活の両立に会社ぐるみで取り組んでいる9社、事業所を「あおり働き方改革推進企業」として認定いたしました。有効期間の2年間、県特別保証融資や県内金融機関の低利融資を受けられるほか、求人の際に活用できます。むつ市からも、1社認定になりました。

先ほど市長からも、4日間のお休みをいただいたということもご答弁で伺いましたが、子育て世代真っ最中であります市長に、働き方改革について、ご本人の思いも込めて、再度お伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私自身がというよりも、やはりこれは働き方改革ということで、むつ市の中でも取り組んでおりますけれども、職員一人一人がやはり仕事、それから家庭のバランス、先ほどハッピーバランスというようなことで、質問の中でいただきましたけれども、ワーク・ライフ・バランス、そういうのを超えてハッピーバランスが保たれるような職場であってほしいと思うし、そのための取り組みは日々進めているということだ

とご理解いただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 市長のおっしゃるそのとおりでございます。

核家族化が進み、身近に頼れる人がなく、不安を増幅させていることも想像にかたくありません。私は、むつ市議会第220回定例会で子育て応援情報メール配信について質問し、導入していただきました。ささいな疑問や悩みを気軽に相談できる場所、ムチュ☆らんど（むつ市キッズパーク）と、適時適切な子育て情報を得られる「子育て応援メールむつ」を皆さんには大いに活用していただきたいと思っております。

若い方々が失敗をおそれずどんどん挑戦できる環境整備について、重ねてお願いをいたしまして、これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（浅利竹二郎） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎横垣成年議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 日本共産党の横垣です。むつ市議会第232回定例会に当たり一般質問を行います。市長を初め理事者には、前向きのご答弁、よろしく願いをいたします。

さて、今核兵器が禁止される世界という歴史の

新たなページが開かれようとしております。さきの3月27日、ニューヨークの国連本部に115カ国以上の政府代表と、220人を超える市民社会の代表が集まり、核兵器を禁止する条約をつくるための交渉会議が始まりました。これまで、化学兵器や生物兵器など、大量に人々を殺りくし破壊する兵器は禁止されてきたものの、最も破壊力のある核兵器は禁止されてきませんでした。国際社会は、核爆発の危険やリスクから人類の生存と地球を守るため、ついに核兵器を禁止し、廃絶するプロセスに着手したのであります。

交渉会議が始まった27日、アメリカのヘイリー国連大使は、交渉会議が行われている総会会場の外で、イギリスやフランス、同盟国20余りの国の大使とともに、会議への抗議を示す記者会見を行いました。交渉会議は、小さな小さなコスタリカという国の方が議長となって進め、オーストリア、アイルランドなどの小さな国が主導しました。世界は大国が動かすという常識を覆すような会議でございました。

日本政府は、わざわざ交渉会議に参加しないとの立場を表明するために出席し、交渉自体には参加しませんでした。写真で見た日本政府の席は、空席でありました。日本政府の机の上には、折り鶴が置かれておりました。折り鶴には「wish you were here」と書かれておりました。「あなたがここにいてくれたら」という意味ですが、wish you were here 世界の願いに応える日本となることを願い、一般質問に入ります。

質問の1点目、税務についてでございます。市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書についてでございます。同通知書において、先日誤記載及び誤送付という事案が発生いたしました。今回の誤記載及び誤送付の対策はどのようになったのでしょうか、お聞きをいたします。

また、今回の誤記載及び誤送付を受け、同通知

書へのマイナンバー不記載を検討すべきと考えますが、お聞きをいたします。

質問の2点目、職員の自己啓発等についてでございます。職員の自己啓発等休業に関する条例についてでございます。平成20年3月のむつ市議会 で可決された同条例の活用状況はどうなっているのでしょうか。また、むつ市の同条例に対する考えをお聞きいたします。

質問の3点目、債務負担行為についてでございます。むつ総合病院負担金約31億円についてでございます。むつ総合病院の債務負担行為に至った経緯、同債務負担行為によるむつ総合病院への影響、同債務負担行為によるむつ市への影響についてお聞きをいたします。また、同債務負担行為の解消はどうなっているか、お聞きをいたします。

質問の4点目、原子力についてでございます。その1として、使用済み核燃料中間貯蔵施設は最終貯蔵施設にならないかについてでございます。3月定例会で市長は、中間貯蔵施設の使用済み核燃料の搬出先は、エネルギー基本計画の実施段階で決まるという答弁でございました。搬出先は、まだ決まっていないということなのか、お聞きをいたします。

また、搬出先がまだ決まらないうちに使用済み核燃料を受け入れるということになると、そのまま置かれてしまい、最終貯蔵施設とならないのか、お聞きをいたします。

原子力についての2でございます。大間原発と東通原発のむつ市への影響についてでございます。むつ市の地域経済、むつ市財政、避難計画、原子力防災、市民感情などへの大間原発と東通原発の影響をお聞きいたします。

3として、原子力に頼らない地域づくりについてでございます。「原発のない東北の復興を考える」シンポジウムが1月29日、仙台国際センターで開かれました。その中で、慶応大学教授の金子

勝氏が講演し、福島原発事故処理費用の際限のない増大と核燃料サイクルの破綻で、原発が不良債権化していると指摘、東芝の事業見直しで、世界的にも原発が衰退産業であることは明らかになり、原発の継続は日本を滅ぼすと教授は強調しました。また、原発事故は人災であり、東電や株主、銀行の責任を明らかにして破綻処理し、本格的発送電分離をして、再生可能エネルギーによる地域分散ネットワーク型システムを構築することで地域が活性化し、今の不況を打開できると教授は訴えておりました。

むつ市は、原子力に頼らない地域づくりを目指すのか、目指さないのか、お聞きをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、税務についてのご質問につきましては、税務調整監からの答弁といたします。

次に、職員の自己啓発等についてのご質問にお答えいたします。まず、自己啓発等休業とは、職員が大学等の課程の履修や国際貢献活動に参加する場合に申請するもので、公務の運営に支障がなく、公務に関する能力の向上に資すると認められる場合に承認される休業であります。

自己啓発等休業の活用状況といたしましては、平成20年4月1日の条例施行後に申請、承認された職員は1名であり、青年海外協力隊隊員としてウズベキスタンに独立行政法人国際協力機構、いわゆるJICAより派遣され、自己啓発等休業を約2年4カ月間取得しております。

また、同様に今年度、青年海外協力隊隊員としてソロモン諸島にJICAより派遣される予定の職員がおり、自己啓発等休業を申請したところであります。

当市といたしましては、このような国際貢献活動に参加することは、グローバルな視点で物事を捉える能力や、市民の皆様と協働できる資質の向上等にもつながると考えられることから、本人の意思をできる限り尊重して、このような活動を後押ししてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、債務負担行為についてのご質問及び原子力についてのご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁といたします。

○議長（浅利竹二郎） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） 税務についてのご質問、市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書についてお答えいたします。

まず、今回の通知書の誤記載及び誤送付による今後の対策についてであります。初めに給与所得に係る特別徴収制度についてご説明させていただきます。

この制度は、事業者が従業員にかわって給与から個人住民税を天引きし、市町村へ納入していただくもので、事業者から提出された給与支払報告書に基づき課税処理を行い、当該通知書を事業所に通知する流れとなっております。

この通知書には、今年度からマイナンバーを記載することとされたものでありますが、当市においては、通知書の誤配や紛失などによる情報漏えいを防ぐ対策として、これまで普通郵便で郵送していたものを簡易書留で郵送するなどの対策を講じてきたところであります。

しかしながら、このたび課税事務における給与支払報告書の入力作業において、個人や事業所を特定するための名前や住所、生年月日等の情報確認が不十分だったことにより、通知した事業所に在籍していない別人を記載する誤りが発生したものであります。

このことを受けまして、今後は複数の情報を突

合することを徹底するとともに、入力後のチェック体制を強化することとしております。

次に、当該通知書へのマイナンバー不記載を検討すべきについてであります。他の一部の自治体において情報漏えい等を懸念し、マイナンバーを記載せずに通知していることについては、新聞報道等により承知しているところであります。

しかしながら、この通知書は、地方税法等により、その運用や様式などが定められ、マイナンバーを記載することとされておりますことから、当市においては、この定めに従い記載しているものであります。

今後も、運用方法等の動向を踏まえつつ、法令に基づいた適正な対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） 債務負担行為についてのご質問にお答えいたします。

まず、むつ総合病院負担金に係る債務負担行為設定の経緯についてのお尋ねであります。昭和50年から平成8年にかけての下北医療センターむつ総合病院の経営健全化に係る負担金、補助金及び建設改良企業債の元利償還金に係る負担金について、繰出基準において、市が負担すべきものだったにもかかわらず、財政状況が逼迫していたことを理由に、下北医療センターとの協議により負担を先送りいたしました。その結果、下北医療センターの未収金が増大、運転資金が不足し、あわせて一時借入金も増大することとなりました。

このような状況下で、未収金となったまま先送りされていた市負担金の影響により、下北医療センターにおきましては、一時借り入れできないというところまで事態が切迫いたしましたことから、これまで先送りしてきた負担金を整理するため、期限を平成11年度から平成34年度まで、限度額を34億4,285万2,000円とした債務負担行為の設

定に至ったものであります。

次に、債務負担行為設定によるむつ総合病院への影響についてであります。債務負担行為の設定により、下北医療センターの未収金の回収が担保され、一時借入れが可能となったことから、病院事業の運転資金を確保するめどが立ち、病院経営を継続できたものと認識いたしております。

一方で、債務負担行為設定のもととなった未収金については市が負担すべきものであり、資金不足による一時借入金が増大など、下北医療センターの経営に悪影響を及ぼしていると承知しております。

また、市への影響についてであります。債務負担行為を設定したことにより、負担すべき金額及び期限が明確になったことで容易に負担を先送りできなくなり、現在も厳しい財政状況下にあることに変わりはありませんが、計画的な履行に努めているところでございます。

今後の解消についてであります。債務負担行為の残額は、平成27年度決算で32億1,488万9,000円だったのに対し、平成28年度履行額が2億6,000万円となり、平成28年度決算では29億5,488万9,000円となる見込みであります。

今後におきましても、むつ市財政中期見通しやむつ市総合経営計画に財政健全化を目標の一つとして掲げておりますことから、大畑診療所の不良債務解消とあわせて、むつ総合病院に対する債務につきましても、平成34年度までに解消できるよう、市税を初めとする歳入確保や市債繰上償還等による財源対策に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 次に、原子力についての1点目、使用済燃料中間貯蔵施設は最終貯蔵施設にならないかについてのご質問にお答えいたします。

まず、搬出先につきましては、平成26年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画において、使用済み燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクル政策の推進を基本の方針としていることから、再び燃料として再処理されるべく再処理施設へ搬出されるものと認識しております。

次に、搬出先が決まらないうちに受け入れると最終貯蔵施設とならないかについてでございますが、さきのむつ市議会第231回定例会における横垣議員からの一般質問の際に答弁いたしましたとおり、平成17年10月19日付で青森県、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社及びむつ市の4者で締結しております使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書第1条第3項において、「使用済燃料は、貯蔵期間の終了までに貯蔵施設から搬出するものとする」と明記されておりますことから、中間貯蔵施設が最終貯蔵施設となることはあり得ないものと考えております。

次に、原子力についての2点目、大間原発と東通原発のむつ市への影響についてであります。まず、地域経済における影響についてであります。東北電力株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社に従事する作業人員の推移につきましては、震災前後において、3事業者合わせて約1,700名程度減少している状況にあると伺っております。減少した作業員のうち、むつ市に居住する作業員の詳細は把握できてはおりませんものの、作業員数の減少一つとりましても、むつ市の地域経済に一定の影響を及ぼしているものと考えているところでございます。

また、市内の経済状況につきまして、青い森信用金庫が発行する青い森しんきん現況レポートによりますと、売上高の増加企業数をあらわす指数、売上高DIでは、平成28年第2・四半期から3期連続で上昇しております。また、市の歳入であり

ます市税の状況を見ますと、震災以降、平成27年度まで、約57億円から58億円程度で横ばいで推移しているところがございます。

むつ公共職業安定所の有効求人倍率を見ますと、東日本大震災が発生しました平成23年3月には0.47で、その後3年ほどは0.3から0.6台で推移してまいりましたが、平成27年9月からは、むつ公共職業安定所管内でも0.9を超える月があらわれまして、平成28年5月には、当市として初めて1を超える1.04を記録し、直近の本年4月では1.08となっており、本市においても販売やサービス、建設など、職種によっては人手不足になっていると伺っております。

これらの景気をあらわす指数等は、総じて悪化していないものの、3.11の福島第一原子力発電所の事故以来、原子力発電所の運転が長期にわたり停止していること、また原子力発電所、核燃料サイクル関連施設等の建設工事や作業が大幅に遅延していることを受け、原子力関連施設の稼働を見込んで計画していたさまざまな事業の延期や廃止に追い込まれております。

このため、原子力関連施設が立地、または計画されている下北半島地域のむつ市長、大間町長、六ヶ所村長及び東通村長の4市町村長が相互に連携し、4市町村が抱える課題解決に向けた取り組みをともに強化していくことを目的に、4市町村長懇談会を設置し、平成27年度、平成28年度とエネルギー関連施設の立地市町村及び隣接市町村並びに立地予定市町村の商工会議所、商工会及び商工団体等をもって構成される青森地域エネルギー施設立地商工団体協議会の会長でありますむつ商工会議所、副会長であります六ヶ所村商工会、東通村商工会、そして大間町商工会の各代表の皆様にお集まりいただき、地域の経済状況についてのヒアリングを行っております。

平成28年度のヒアリングでは、経済の状況につ

いて、「ことしに入って今までにないくらい大変だ」、「地元が死なないうちに稼働してほしい」、

「地域が存亡の危機である」といった切実な声が聞かれたところがございます。このほか、むつ市における食品関係の営業許可件数についてであります。青森県の統計によりますと、平成23年度の1,496件に対し、平成27年度は1,404件と4年間で92件、割合にして9.4%の事業者が減少しております。

次に、財政面における影響についてであります。電源立地地域には、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るため、発電用施設の立地または周辺地域で行われる公共用施設整備や住民の福祉、利便性の向上のための事業に対して電源立地地域対策交付金が交付され、むつ市では使用済燃料中間貯蔵施設のほか、大間町と東通村の原子力発電所及び六ヶ所村の原子燃料サイクル施設の立地に伴う交付を受けてございます。

これまでに交付された電源立地地域対策交付金のうち、大間原子力発電所相当分として、約28億3,000万円が交付され、保育サービス提供事業やウェルネスパーク等運営事業などに、また東北電力株式会社の東通原子力発電所1号機相当分として18億1,000万円が交付され、釜ヶ崎スキー場整備事業などに、東京電力ホールディングス株式会社の東通原子力発電所1号機相当分として、約22億9,000万円が交付され、社会教育施設運営事業や学校給食環境整備提供事業などに充当されております。

このように、電源立地地域対策交付金につきましては、消防等の人件費や施設の維持運営費等のソフト事業に重点的に充当しているところがございます。

次に、避難計画及び原子力防災における影響についてであります。むつ市における原子力防災対策を重点的に実施すべき地域は、現在東通原子

力発電所を中心に、おおむね30キロ圏内の地域のみであり、国の防災基本計画原子力災害対策編及び県の地域防災計画（原子力編）に基づき、市の地域に係る原子力災害対策の基本となる計画として、むつ市地域防災計画（原子力編）を平成16年に策定しております。

また、原子力災害における屋内退避や避難等の措置を定めることにより、住民の避難を迅速かつ円滑に実施し、住民の生命及び身体の安全を保護することを目的として、むつ市地域防災計画（原子力編）に基づき、むつ市原子力災害避難計画を平成26年に策定しております。

大間原子力発電所においても、今後原子力施設の立地状況を踏まえ、国及び県において原子力災害対策を重点的に実施すべき地域を定めることとなりますが、その際はむつ市においても東通原子力発電所同様に、大間原子力発電所からおおむね30キロ圏内の地域となりますことから、むつ市地域防災計画（原子力編）及びむつ市原子力災害避難計画の修正等が生じることになると考えております。

次に、市民感情における影響についてでございますが、むつ市は両原子力発電施設の立地自治体ではないということから、両施設の立地等について直接関与する立場にはないと考えているところでございます。

次に、原子力についての3点目、原子力に頼らない地域づくりについてでございますが、さきのむつ市議会第231回定例会における横垣議員からの一般質問の際に回答させていただいておりますとおり、将来を見据えた地域づくりを行っていくことは、言うまでもなく我々の後世に対する責任であると考えておりますことから、この3月に取りまとめましたむつ市総合経営計画の主要課題を着実に実行していくことで、持続可能な財政運営及びまちづくりの両立に向け、バランスのとれた

地域づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） まず、1点目の税務についてですが、他の自治体においてはマイナンバー不記載のところもあるというふうな答弁をしておりますが、やはり漏れては困る、他人に知られては困るというふうなことで嚴重に管理しなくてはいけないというふうなマイナンバーですから、できればこれからそういう漏れないような形で十分な対策はとると同時に、不記載を実際実施している自治体がありますものですから、そういう自治体の動向を十分に注視しながら、むつ市も不記載というのを検討してくださることをぜひ要望しておきたいと思っております。

次の職員の自己啓発等についてでございますが、むつ市の職員もJICAというのを利用して行っている方がいるということは、大変喜ばしいことだなというふうに思います。私としては、ぜひこういう制度を活用してくれる職員が、できれば毎年1人ぐらい出てくるぐらいだったらすごいなというふうな思いがあって一般質問で取り上げさせていただきました。

自治体のほうで発行している新聞によると、Oさんという方は、JICAでガーナに行ったということで、仕事はガーナ保健サービスの州保健局人事部で人事の書類受付作成というのをやって、かなり事務の効率化というのを当地でも達成したというふうなニュースが出ておりました。その方は、帰ってきて、細かいところにも気づき、広い視野、多様な視点が持てるようになりたいという形で業務に励んでいるということですので、ぜひ申請があった場合、答弁にもありましたが、できる限り本人の意思を尊重していくというふうな答弁でございましたが、そのとおりにぜひ実施してほしいなということも、これ要望にさせていただきます。

きたいと思います。

次に、3点目の債務負担行為についてでございます。まず、ちょっとお聞きしたいのですが、答弁には昭和50年から平成8年、その間にむつ市から本当は繰り出しするべきものを先送りしてきた結果だというふうな経緯の答弁でございましたが、そのこのところ、なぜむつ市がそういう形で先送りせざるを得なくなったのかということをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お答えいたします。

先ほど最初の答弁で申し上げましたように、この期間につきましては、確かに繰出基準において、当然市が負担しなければならないというふうなことは重々承知はしていたところでありますけれども、財政状況が逼迫していたということを理由に、下北医療センターのほうとの協議、これを重ねまして、両者合意を得たというふうなことで、こういう結果に至っているということになります。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） そのこの財政が逼迫したというところを、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、私はそのころまだ議員でないのですが、なったころの平成14年度の決算では、累積赤字が14億円というふうな記憶があって、大変その当時では財政が厳しいなというのは、その決算でもわかったのであります。なぜそういう財政が厳しい状況になっていたかというのをもうちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お答えいたします。

現在の財政状況と比較して当時のことを振り返ってみますと、やはり今は、今回の横垣議員の質問にもありますが、いわゆる電源関係の交付金、こういうふうなものは当時見込めなかった、ある

いは交付が受けられていたとしても、現在のようなソフト事業には使えなかったというふうなことで、いかんせんハード事業にしか充当できなかったということで、現在のような一般財源の振替効果というふうなものが全然期待できなかったという中で、こういうものが大きい要因の一つになっているのかなというふうに思います。

また、市税、そして地方交付税、こういうふうな部分につきましても、当時におきましては、やはり市といたしましても、なかなかそういうふうな歳入の確保が難しかったというふうな、そういうさまざまな条件が重なったということで、こういうことに至ったものというふうに考えております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 当時は私は議員でないから、よく事情はわかりませんが、ただ私なりに調べたところによりますと、そういう部分もありましようが、当時ウェルネスパークをつくった、それはむつ市の負担が大体25億円か26億円、あと釜臥山の観光道路をつくった、それが28億円とか30億円、そして早掛沼キャンプ場をつくった、これにもまた数億円、あと来さまい館ですか、これは14億円以上です。やはりこういうのを集中してやったというのは、特に原因にはなっていないですか。そのこのところ、ちょっと確認させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お答えいたしますと、お答えにならないかもしれませんが、いわゆる昭和50年という相当昔の話だということでありまして、今そういうふうなものをここに持ち出して議論をしても、何の建設的なそういう話にはならないというふうに考えております。

若干申し述べさせていただきますと、先ほど私が申し上げましたように、当時はそういう電源の

交付金も、制度上ハード事業にしか充当できなかったというふうなことで、そういうふうなものを立て続けにやってきたツケがそういう形になったのではないかというふうなお話でありますけれども、それは市民のためにそういう施設、できるだけ有用な施設、そういうふうなものを整備していくというふうなスタンスのもとで行ってきたというふうなことで私は理解しております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） こういう過去があったということで、私としては今後やっぱりこういうことがないように、これを過去から学んでほしいということでこれをお聞きいたしました。ですから、こういう過去の、いわゆる収入と支出のバランスがとれていなかった過去があって、むつ総合病院に30億円の債務負担行為を残してしまったというのが、これは事実ですから、これが二度とないようにこれからぜひ注意してもらいたいなというふうに思います。そういう意味では、きちんと今後健全な財政運営をしてくださることを強く要望しておきたいと思います。

それでは、最後のほうの原子力のほうに移りたいと思います。1つ目の中間貯蔵施設は最終貯蔵施設にならないかという部分でございますが、部長のほうは、使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書の第1条の3項というのを読み上げておりました。3月定例会でも同じ答弁でございました。この協定書には、50年後搬出するというふうな、使用済み燃料は貯蔵期間の終了までに貯蔵施設から搬出する。キャスクを搬入してから50年後、また建物の寿命が到達する50年以内に建物から出す、そういう中身がこの協定書でございますが、この50年後、大変長い期間でございます。この50年後、誰が搬出を確認するのですかね、市長。このところ、私としては、とてもこの50年後という

ので、大変全くこれでいいのかなというのを感じているところでございますから、市長。

ですから、こういう長い期間の契約をせざるを得ない原子力という問題、本当に慎重にかからなくては行けないと。これ単純に誰が確認するのですか。私も市民から言われると、答えることができないのです。ですから、これは結局我々の子孫にもうお任せするというふうなものなのですね。ですから、我々の子孫にこの判断を負の遺産というか、いい遺産というのかわかりませんが、これを残していくという、こういう協定自体、市長、どう思いますか。問題ないというふうに考えますか。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 答えいたします。

先ほども若干言いましたけれども、50年という長きにわたり貯蔵というようなことになりますものの、行政といたしましても継続性というものがございまして、貯蔵する事業者におかれましても、きちんと対応していただけるものというふうに認識しているところでございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） それで、この協定書によると、何トンまでというのは特に書いていないのです。そして、建物が寿命が来る50年が過ぎたら、もう搬出する。キャスクは、入れたら50年後に出すと。それだけしか書いていない。そうなると、50年後に搬出先がまだ決まっていなるとなると、その敷地のあいているところに、また新たな建物をつくって、そこに移しかえれば、またさらに50年間置くことができるというふうな協定書、そういうふうな読み方もできるのですが、市長としてはそういうところをどう思いますか。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 答えいたします。

協定上もそうですけれども、現在中間貯蔵の事

業者が事業の認定を受ける際に、政府のほうに提出している書類の中にも、再処理を行い、原子炉で原子燃料として利用するというようなことを申請して、事業の許可をいただいているということでございます。

また、終了後におきまして、これは再処理に回る前に、例えばその50年が経過したというようなどときには、きちんとその東京電力ホールディングス株式会社並びに日本原子力発電株式会社のほうに返還するというふうなことになっていると認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 部長は、そう答弁するのですが、この協定書にはそういう部分書いていないのです。

そこで、私提案したいのですが、そういった部分をもう少しこの協定書に附則として書くことはできないかなというふうに思っているのです、今部長が言ったような部分。そこのところ、市長、どうですか。やっぱりこの協定書だと、私がさっき言ったように、50年になろうとしている直前にまた新たな建物をつくって、そこにまた置いているキャスクを移しかえるだけで、また50年置くことに対しては、これは何も協定違反にならないのです。だから、そこのところをもう少しそうならないような形の協定書というのをつくるという考え方、市長、できないですか。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） お答えいたします。

現在では、なかなかそういうところまでは想定はできないところございまして、現行の協定書を生かしていくというようなことに尽きるかなというふうに思っております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 原子力政策というのは、今何次の計画、第9次計画というふうな形になってい

るのですよね。結構変わっているのです。50年前の原子力政策と、今の原子力政策、全く違う。だから、50年というスパンは、原子力に関しては物すごい動きがあるのです、今までの過去を振り返っても、市長。だから、この50年後、書いてあるから、このとおりいくというふうなことは、私は思わないけれども、市民の多くの方もそういう思いがあるのではないですか、私が話をしている方から聞いても。ですから、この原子力の50年というのは物すごい時間なのです。それを考えれば、もう少しこの協定書を緻密な協定書にぜひ変えてほしいなというふうに、これ強く要望しておきたいと思います。

それと、前回市長は、搬出、必ず処理される、再処理されると。それは、軽水炉のほうで使うというふうなことを答弁しておりました。軽水炉で使うということは、これプルサーマルという意味でよろしかったでしょうか、ちょっと確認させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（鎌田光治） 横垣議員のご質問に回答させていただきます。

特段具体的に軽水炉イコールプルサーマル計画とは言えないわけでございますが、一般的にプルトリウムを軽水炉において利用するという形でのプルサーマル計画、これに関しては国が原子炉の設置の変更許可を与えて、それで地元の自治体の了解を得たうえで事業者が進めるということになっているわけです。ですから、そういう意味では、本市としてはその利用形態、これに関して直接のコメントする立場ではないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） なかなか市長が答弁してくれないのでございますが、有能なスタッフがいまし

て、大変すばらしいなというふうに思っております。

軽水炉で使うというのは、プルサーマル、必ずしもそうではないというふうな答弁でございました。そこで、50年後も、結局「もんじゅ」がとまったものですから、結果的には「もんじゅ」が主役。そのサブ、つけ足しと言ったら悪いですけども、そういう形のものがプルサーマル。それが主役に今なったというふうな認識で、軽水炉利用が主役になったという認識でよろしいですか。市長、お願いします。

○議長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（鎌田光治） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

今のお話の軽水炉がこの中心になったかどうかということでございますけれども、確かにエネルギー基本計画上は、具体的に軽水炉で使うとか、高速増殖炉のサイクルで使うとか明示していません。利用形態に関しましては、そこに関して、この中間貯蔵というところに関しましては、まさにそういうものは事業者の計画になりますので、私どもが、先ほどの回答の最後のところと同じなのでございますけれども、その利用形態、これに関しましては、ちょっとコメントする立場でないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 今副市長は、そういうコメントする立場にないというのですが、結局先ほど言った協定書には、その部分、全く書いていない。ただ搬出することしか書いていない。ところが、私も当然もう50年後は死んでおりますが、そのときになってまだ搬出先が決まらない。そうになると、先ほど部長は各原発で引き取るというふうなことを言ったけれども、そういうこともままならないという状況になれば、やっぱりそのまま

置かざるを得ないという状況が今予想されるのです。だから、答弁できないということで、そのところを私は市長として、もうちょっと国としてはっきりしてほしいというふうな要望をすべきではないですか。この協定書だけでは、やっぱりずっと置かれてしまうというふうな不安がかなり多い。だから、そここのところをはっきりしてほしいというのは、しっかり国に物を申ししてほしいと思うのですが、そここのところ、どうでしょうね。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

契約するときに、相手方が違反することを前提に契約をするということは、私はあり得ないと思います。これ例えるならば、横垣議員、例えばです。よ、赤旗新聞を購入していただく方がお金を払わないことを前提に契約しますか。しないでしょう。それと同じことだと思います。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 市長、その例えは、ちょっと余りにもひど過ぎますよ。原子力の問題というのは、そういう新聞を購読するというレベルでないのです。例えば六ヶ所にガラス固化体があるので、市長。ガラス固化体がどこに行くか、まだ決まっていない。あれも30年後に搬出するとか、40年後に搬出するというで置いてもらっているのです。それが今もって行き先がない、最終処分場がない。そういう問題が原子力にあるのです。新聞云々の問題でない。

まさに第9次計画が出ているぐらいしよっちゅう原子力政策は変わっている。だから、信用がなかなか置けないものだから、地元でしっかりとした協定書を、もっと具体的な中身をつけ加えるような、そういう協定書にしてほしいなというふうには私としては思うし、そういう考え方は、では全くないと。原子力については、大変長いスパンで考えなくてはいけないし、しよっちゅう変わって

きている。だから、新聞云々の問題ではない。そのこのところ、もう少し深く考えてもらいたいのですが、どうですか、市長。それとも、原子力、50年前の政策は、今もってきちんと継続しているものがありますか。そのこのところちょっと、では逆に確認しますよ。

○議長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（鎌田光治） お答えいたします。

国が推進いたしますこの核燃料サイクルの中で、先ほど議員おっしゃったプルサーマル事業とか再処理事業、これがどのようなスケジュールをもって進めるか、進められるかについては、これは事業者の責任になるものでございますけれども、先ほど協定書の内容ということに言及されましたが、これは将来的にこの4者間で、適宜適切に進められていくものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） なかなかそういう形には動かないという市の立場は確認はできました。

この軽水炉利用、今1カ所だけやっているのですが、これが50年後も逆に利用されているか、市長。市長、そういう……

（「経済対策のほうやってけじゃ。

時間なくなるから、経済のほう」の声あり）

○5番（横垣成年） 経済のほう。

○議長（浅利竹二郎） 答弁しますか、副市長。

○5番（横垣成年） まだ聞いていないですから。

このやっぱり今プルサーマルも、私はプルサーマルという表現使いますけれども、なかなか進んでいない。これが50年後……

○議長（浅利竹二郎） 横垣議員に申し上げます。

この場合は、むつ市政に関する事で、国政に関する事を今質問すること自体が無理があります

ので、そこら辺、考えてから質問してください。

○5番（横垣成年） いや、ちょっと、関連するから聞いているわけ。だから、中間貯蔵に運ばれた……

○議長（浅利竹二郎） それと、50年先のことを、予測すること自体が困難なことですから、今現在のことで質問してください。

○5番（横垣成年） 中間貯蔵に運ばれた使用済み燃料は再処理される前提だということですから、きちんと再処理されるような形で国もやってもらわないと困るということですよ。ということで、だから、そのこのところ、きちんと再処理がされるのかという確認ですから、何もこの質問は、許されると思いますよ。

ですから、プルサーマルというのは、MOX燃料を装荷するわけですよ。例えばウラン燃料はキログラム当たり1,200ドル、MOX燃料は価格が大体5,500ドル。かなり高いのです。今ウランが何も足りなくて困っているという状況でないのであれば、わざわざMOX燃料装荷する必要ない、今現在。だから、そういう意味では、当然……

○議長（浅利竹二郎） 横垣議員、今通告をしている使用済燃料中間貯蔵とか大間原発とか、そういう通告内容と大分離れておりますので、注意して。

それと、そろそろ申し合わせの時間になります。要約して、まとめてください。

○5番（横垣成年） 離れていないですから。

だから、そういう意味では、プルサーマルというのは、全く先がまた見通せないものだという事、そのこのところ、きちんと再処理されますか、そのところの見通し含めて。50年後、全く私は採算は合わない部門だと思います。

その前に、原子力政策が、もうストップになるかわかりませんが、そのこのところ、ちょっとご答弁願います。

○議長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（鎌田光治） それでは、今の横垣議員のご質問にお答えいたしますけれども、ちょっと先ほどの回答と重複をいたします。

プルトニウムを軽水炉において利用するプルサーマル計画、これにつきましては国が原子炉の設置、変更許可を与えて、地元自治体の了解を得たうえで事業者が進めるものでございまして、またMOX燃料の製造、先ほどMOX燃料のコストの問題についてお話しございましたけれども、これも事業者が自ら行う電気事業、これに係る経営判断によるものと考えております。この点につきましても、本市としてはコメントする立場にないことについてご理解を賜りたいと思います。

また、国の核燃料サイクルの進め方でございますけれども、先ほど企画部長のほうから答弁をさせていただいたものにつけ加えさせていただきますと、平成28年12月21日開催されました第6回の原子力関係閣僚会議におきまして、菅官房長官により、この「もんじゅ」の廃止決定に係る取りまとめの発言として、その場で改めて、我が国はエネルギー基本計画に基づいて、核燃料サイクルを推進していくとともに、高速炉の研究開発にも取り組んでいくという方針が示されておりますことから、これが現在の政府の方針であると考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 横垣議員に申し上げます。

約束の時間が、1時間が迫っておりますので、まとめてください。

○5番（横垣成年） 国のほうでそういう方針を持っているからむつ市が従うというふうな立場ではなくて、むつ市も国のほうのやり方を検証しながら、この原子力政策については対応してくれることをぜひお願いしたいと思います。

実際新潟の米山知事は、そういう形で原子力政策については検証委員会というのを設けて、きち

んとそういう立場で対応しているというのをぜひ見習って、むつ市もそのような市政になることを願って一般質問を終わります。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午前 1 時 5 9 分 休憩

午後 1 時 1 5 分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎大瀧次男議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、大瀧次男議員の登壇を求めます。15番大瀧次男議員。

（15番 大瀧次男議員登壇）

○15番（大瀧次男） 創世むつ所属の大瀧次男でございます。むつ市議会第232回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

初めに、全国的に有効求人倍率が上がり、青森県でも1.7倍、全ての都道府県でも1倍を上回り、失業率も2%となっております。特に新規卒業者にとっては、売り手市場と言われる好況感に浸っているようですが、裏を返せば少子化の中、若い年齢層の減少が影響しているのではないかと思います。

また、6月の商工会議所のニュースに載った青い森しんきん景況レポートによれば、横浜町を含む下北地区は、1月から3月はほとんどの業種で落ち込みがあったものの、4月から5、6月にかけては、小幅ながらも持ち直すと予測をしております。

こうした中で、確実に進んでいるのが人口減少

と高齢化であります。高齢者による交通事故率が高いことから、高齢者の運転免許証の自主返納の呼びかけが行われておりますが、免許返納後の生活をするための買い物や通院を支援する動きがありますが、車がなければ暮らしていけないとの声が多くの人から聞かれます。

そして、何といても行政のみならず、民間からも東通原発の再稼働、大間原発の工事促進に加え、当初の計画どおり使用済み核燃料サイクル事業を促進するようにとの要望が大きく、むつ市長が先頭に立ち、関係町村長とともに国に対して要望活動を繰り返していることについて、改めて敬意を表するものであります。願わくば、むつ市に完成している使用済み核燃料中間貯蔵施設を含め原子力関係施設稼働の早期実現がかなうよう望むものであります。

さらに、不況感を拭えない状態の中で、太平洋沿岸部の最高の魚資源であるスルメイカの不漁は深刻な状況であることが、八戸市を中心としてマスコミにも取り上げられていますが、ここ下北でもホタテの市場価格が持ち直している一方で、スルメイカの不漁は深刻であります。八戸市同様、漁業者のみならず、加工業者にとっても死活問題となっております。

さらに懸念されるのは、地場産業の衰退を招き、漁業継承者の減少、就労年齢層の県外流出が人口減少の加速につながりかねないことであります。こうした原子力関連事業や景況の実態は、市民共通の理解を得ておく必要があるとの考えから、一般質問を通して市長のご所見をお伺いいたしますので、市民にわかりやすく、簡潔明瞭なご答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に質問をいたします。

初めに、管内の経済状況をどのように捉えているのかお伺いをいたします。全国的には、株価の値上がりや有効求人倍率がこれまでにない高さを

示し、好況と言われておりますが、ここむつ下北では、この好況感を肌で感ずることができない厳しさがあります。特に地元経済に大きな影響を与える東通原発の再稼働、大間原発の建設が中断され、両原発の稼働のはっきりした見通しが立っていないこと、2010年には供用開始の予定で計画された使用済み核燃料中間貯蔵施設が、六ヶ所村での再処理施設が稼働せず、当初計画の全量再処理のためにはもう一基必要とされる再処理施設の見通しが立たない状況にあります。原子力関連施設の稼働がとまっていることは、地域経済に深刻な影響を与え、人口流出に拍車をかけている部分もあります。

福島第一原子力発電所の事故があったとはいえ、国策に前向きに取り組んできた市町村としては、全く不本意な状況が続いております。

そこでお伺いをいたします。

1点目として、東通原発の再稼働の見通しについてどのように認識しているか。

2点目として、東通原発の再稼働のおくれ、中間貯蔵施設の供用開始がおくれることによる地域経済に与えている影響について、具体的に市長のご所見をお伺いいたします。

さらに、昨年からは青森県南部町での沿岸漁業者の収入源として最も高い近海のイカ漁不振は、ここ下北でも漁師や加工業者に深刻な打撃となっており、当然地域経済に大きな影響を与えております。

3点目として、イカ漁不振による地域経済への影響をどのように捉えているのかをお伺いいたします。

場合によっては、何らかの救済支援策を講ずる必要も出てくるのではないかとの思いから、4点目として、漁業者への支援救済を考えているのかをお伺いいたします。

次に、高齢者の運転免許証の自主返納と、自主

返納者に対する支援についてお伺いをいたします。自動車運転手の高齢化が進み、高速道路での逆走や、ブレーキとアクセルの踏み間違い、脱輪事故など、高齢に伴う誤った運転操作に起因する事故が多くなっていることから、大きな事故に至る前に免許証を返納してもらおう狙いで、全国的に呼びかけが行われております。これは、高度成長に伴い、マイカー時代を築いた人々が高齢となり、運転操作を誤り事故を起こす確率が高くなっていることから、事故を未然に防ぐために自制を促すものであります。現に高齢者による高速道路での逆走、駐車ミスによる建物への突入、歩道への乗り上げなど、大惨事に至る事故の発生が日常化しております。自ら運転免許更新の際の講習のときや日常の運転操作で誤りを感じたことで返納を考える人がいる一方で、返納をちゅうちょするという声が多く聞かれます。その理由として、「危険は承知しているが、車がないと買い物に行けない」、「病院にも行けない」、「畑や漁港まで行けないので、働くことができなくなる」など、返納により変わる生活に多くの不安があるとの理由をほとんどの人から聞くことができます。

公共交通機関として地域を支えてきたバス路線は廃線になったり、運行本数が減少し、生活の足としての役目を担えなくなっているのが現状であります。

返納者のこうした悩みに対応し、各地ではタクシー料金の割引や買い物客へのポイントカードのポイントの割り増し、飲食料金の割引サービスなどが一般的になっていて、首都圏では免許がなくても乗れる電動カート購入時の価格16万円から2万円引きとか、千葉県ではバス代を半額にするとか、引っ越し費用の10%を割り引きするとかの自主返納者支援策を打ち出して、返納に取り組んでおります。私が聞いたところでは、むつ警察署管内の免許人口は、むつ市と東通村で4万1,740人、

うち65歳以上は22.29%に当たる9,306人となっております。平成25年からの免許証自主返納は、平成29年3月末で426人のうち346人が運転経歴証明書

の交付を受けています。公共交通機関の路線廃止や運行本数の減少により、マイカーがなければ買い物や通院、催し物などへの参加も思うようにいかず、閉じこもりがちにならざるを得ない高齢者のために、また行政面積が県内で一番広く人口密度が薄いために、他の地域以上に難しさがありますが、どこに住んでもむつ市民であります。公平、平等な生活環境整備に努める必要があります。

そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目として、運転免許証の自主返納に対する所見について、2点目として、むつ市内で実施されている免許証自主返納者への支援策の実態と今後の支援策について、3点目として、公共交通網の今後のあり方について、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。市長には、再度市民が理解できるよう、簡潔明瞭なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 大瀧議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域経済をどのように捉えているのかについて、ご質問の1点目、東通原発の再稼働の見通しについてお答えいたします。

東北電力東通原子力発電所1号機は、平成17年12月に営業運転を開始し、平成23年2月の第4回定期検査以降、停止の状態にあります。事業者である東北電力株式会社では、現在1号機の再稼働に向け、新規制基準への適合性審査や安全対策工事への対応に鋭意取り組んでいると伺っております。

しかしながら、敷地内断層の活動性に対する審議が長期化し、今後も敷地内の活動性評価に時間を要すると見込まれていることなどから、本年2月に青森県、東通村に対し、安全対策工事の完了時期を平成29年4月から平成31年度へ、また再稼働時期を工事が完了する平成29年4月以降準備が整った段階から、工事完了後準備が整った段階へと見直す内容の報告を行ったところであります。私といたしましては、安全を第一に真摯に審査へ対応してきた結果の事業スケジュールの変更であると理解をしております。

ご質問の2点目、東通原発再稼働がおこなわれていることからの地域経済への影響についてですが、先ほどの横垣議員のご質問に対する答弁と重複いたしますことをご了承願います。

まず、市内の経済状況につきまして、青い森信用金庫が発行する青い森しんきん現況レポートによりますと、売上高の増加企業数をあらゆる指標、売上高D Iでは、平成28年第2・四半期から3期連続で上昇しております。また、市の歳入であります市税の状況を見ますと、震災以降、平成27年度まで、約57億円から58億円程度で横ばいで推移しております。

むつ公共職業安定所の有効求人倍率を見ますと、東日本大震災が発生した平成23年3月には0.47で、その後3年ほどは0.3から0.6台で推移していましたが、平成27年9月からは、むつ公共職業安定所管内でも0.9を超える月があらわれ、平成28年5月には、本市として初めて1を超える1.04を記録し、直近の本年4月では1.08となっており、本市においても販売やサービス、建設など、職種によっては人手不足となっております。

これらの景気をあらゆる指標等では、総じて悪化はしておりませんが、3.11の福島第一原子力発電所の事故以降、原子力発電所の運転が長期にわたり停止していること、また原子力発電所、核燃

料サイクル関連施設等の建設工事や操業が大幅に遅延していることを受け、原子力関連施設の稼働を見込んで計画していたさまざまな事業の延期や廃止に追い込まれております。

このため、原子力関連施設が立地または計画されている下北半島地域の大間町長、六ヶ所村長、東通村長、そして私の4市町村長が相互に連携をし、4市町村が抱える課題解決に向けた取り組みをともに強化していくことを目的に、4市町村長懇談会を設置し、平成27年度、平成28年度とエネルギー関連施設の立地市町村及び隣接市町村並びに立地予定市町村の商工会議所、商工会及び各商工団体等をもって構成される青森地域エネルギー施設立地商工団体協議会の会長でありますむつ商工会議所、副会長であります六ヶ所村商工会、東通村商工会、そして大間町商工会の各代表者の皆様にお集まりいただき、地域の経済状況についてのヒアリングを行っております。

平成28年度のヒアリングでは、経済の状況について、「ことしに入って今までにないくらい大変」、「地元が死なないうちに稼働してほしい」、「地域が存亡の危機である」といった声が聞かれたところであります。4市町村長懇談会では、こうした声などを踏まえ、本年2月に世耕経済産業大臣への要請活動を行い、大臣からは、電源立地対策等の充実にしっかりと取り組んでいくなどと前向きな姿勢を示していただいたところであります。

いずれにいたしましても、人口減少や高齢化が進行する本市において、原子力発電や核燃料サイクルの推進が地域経済に与える効果は大きいことから、引き続き国や県に対して、これらに関する要請活動を強力に展開していくとともに、基幹産業である農林水産業、外貨獲得のかなめとなる製造業、観光関連産業、市民生活を与えるサービス産業など、それぞれの産業が活力を失うことなく成長し続けていくため、あらゆる産業振興策を総

動員して、農林水産事業者や企業、経済団体などを支援し、地域経済の活性化に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、地域経済をどのように捉えているのかについてのご質問の3点目、イカ漁不振による地域経済への影響についてお答えいたします。初めに、不漁となりました平成28年のスルメイカの水揚げについてであります。市内全体での漁獲数量は407トンで、前年の2,186トンの18.6%となっており、漁獲金額は2億7,312万円で、前年の7億5,931万円の36%となっております。

また、スルメイカは生鮮用のほかに水産加工業の原料として利用され、本市の地域経済に欠かせない重要な水産資源であると認識しておりますが、青森県の水産加工調査によりますと、当市内では8社がイカ製品の加工を行っており、平成27年までの過去5年間の平均では、年間約14億4,500万円程度のスルメイカ加工製品を製造しており、盛期には8社で400名以上の従業員が働いております。

平成28年の数値は、調査前のため、詳細を把握できておりませんが、スルメイカの全国的な数量不足から必要量の仕入れが困難となり、工場の休業日をふやして生産量を調整したと伺っておりますことから、地域経済への影響は少なからずあったものと考えております。

次に、ご質問の4点目、イカ漁不振による漁業者への支援策についてお答えいたします。市では、スルメイカ等の魚介類の不漁等に対する損失を補填し、漁業経営の安定を図るため、漁業災害補償法に基づいた漁業共済掛金の一部を漁業者の皆様にご助成し、支援を行っているところであり、平成28年度の補助金総額は、約745万円となっております。

また、漁業者の皆様が漁業収入の減少等から事業または生活に必要な資金を金融機関から借り入

れる際に、借り入れが容易になるよう債務を保証する漁業信用保証制度が用意されております。市では、この制度を運営している青森県漁業信用基金協会に対して出資しており、この制度の活用により、漁業者の皆様のご生活や事業の金融支援を行っております。

さらには、今月の6日には、むつ市凍結船いか釣り漁業協議会、大畑中型漁労長会及び大畑町漁業協同組合の皆様と一体となって、日本海の排他的経済水域における違法操業外国船に関する取り締まり強化の要望として、違法操業外国船によるスルメイカ資源の乱獲の防止について、外務省や水産庁等に強く要望してまいりました。

この要望に対し、水産庁の浅川京子資源管理部長からは、今月予定されている中国との漁業交渉の場で、ルールを守るようしっかりと申し入れるとの心強い言葉をいただいたところであります。

私としては、日本有数の漁獲量を誇り、津軽海峡に育まれたおいしいイカと、イカずしや生っぴ、さきイカ、のしイカ、さらには海峡いか墨カレーなど、そのうまみを最大限に引き出した加工品を全国に売り出したい、全国の皆様にご味わってほしいとの思いのもと、一昨年には中小企業地域資源活用促進法に基づく認定を受け、県内では最も早く、イカの加工品についてふるさと名物応援宣言をいたしました。

その後、首都圏在住のむつ市出身者の方々やご当地酒場を初めとして、全国に向けてPRしたほか、私自身が先頭に立ってトップセールスを展開するなど、あらゆる機会を捉えて販路開拓に努めているところであります。

さらには、イカ釣り漁船の氷積み作業の軽減や高度な衛生管理による魚価向上などを目的に、大畑漁港に新魚市場を建設しており、間もなく竣工予定としております。

今後もむつ市に多くの恵みをもたらしたイカ漁

とイカ加工業を不漁に負けないようしっかりと守り、育て、後世につないでいくため、いま一度イカの町として再生されるべく全力で取り組んでまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、高齢者の運転免許証の自主返納について、ご質問の1点目、運転免許証の自主返納に対する所見についてお答えいたします。高齢者の運転免許証自主返納正制度は、高齢化が進み、高齢者が関連する交通事故が増加していることを踏まえ、平成10年の道路交通法の改正に合わせて始まった制度であり、加齢に伴う身体機能や判断力の低下により、運転に不安を感じる高齢者の方が自主的に運転免許証を返納するものであります。

運転免許証を自主返納した高齢者の方々の移動手段の確保が、この際問題となっております。この問題は、高齢者の交通事故防止の観点からだけでなく、むつ市の地域特性を考慮したうえで、まちづくりや移動手段の確保について、社会全体で高齢者の生活を支える体制を整備していくことが必要であると認識しております。

次に、ご質問の2点目、むつ市内で実施されている免許証自主返納者への支援策と今後の支援策につきましては、一部本日の鎌田議員のご質問に対する答弁と重複いたしますが、下北地域5市町村で組織しております下北地域公共交通総合連携協議会では、平成26年4月から、むつ市、または下北郡内に住所を有し、70歳以上で運転免許証を返納して運転経歴証明書を取得された方を対象に、5,000円を上限に路線バスの切符または定期券の購入費用の助成を行ってきております。

また、市内の民間企業が実施しております支援につきましては、青森県警察で公表しております運転免許自主返納者支援協賛店一覧表によると、それぞれ一部の業者に限定はされますが、タクシー会社によるタクシー料金の割引、ホームセンタ

ーによる宅配サービス、飲食店による飲食料金の割引などが実施されております。

今後の支援策につきましては、急速な高齢化の進展に伴う高齢ドライバーの増加により、運転免許証の自主返納に対する支援施策の必要性がますます大きくなることが予想されます。このことから、高齢者が安心して運転免許証を返納できる環境整備の一助となるよう、今年度下北地域公共交通総合連携協議会において策定いたします下北地域公共交通網形成計画の策定作業の中で、民間事業者も含めた関係機関と検討を重ねていくこととしております。

次に、ご質問の3点目、公共的交交通網の今後のあり方につきましても、本日の鎌田議員のご質問に対しての答弁と重複いたしますが、公共的交交通網の形成は、まちづくり、観光、福祉等のさまざまな分野と密接なかわりがあることから、地域全体を俯瞰した上で、持続可能な公共交通ネットワークの形成を検討する必要があると考えております。

こうした背景を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成26年11月20日に施行され、地域公共交通網形成計画の策定ができることとなりました。この計画は、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすもので、地域公共交通の現状、課題の整理を踏まえて、地方公共団体が協議会を組織し、交通事業者等と協議を重ね策定するものであり、今年度は下北地域公共交通総合連携協議会において、地域公共交通網形成計画を策定することとしております。

公共交通は、ネットワーク化されてこそ、その役割を発揮するものです。そのため、下北半島内各市町村を結ぶ広域交通ネットワークの向上と通院や通学、買い物等、日常生活の足の確保に向けたコミュニティバスやデマンドタクシー等の導入

について、計画策定の過程で検討していただきたい旨を、協議会の会長を務めていただいております。八戸工業大学の武山教授には、私から直接お伝えをしているところであります。

地域にとって利便性が高く、持続可能な交通網となるような検討、とりわけお年寄りや子供たちにとって優しい交通網の形成を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 前向き、丁寧なご答弁ありがとうございます。きょうは、午前中、同僚議員の質問で、地域の経済、そして地域の今後の交通網について重複いたしましたので、私のほうから聞きたいことは、ほとんど答弁いただきました。ただ、再質問がないのもなんですので、1点だけお聞きしたいと思います。

先ほど原発の再稼働のおくれで地域経済に対する影響が説明されました。6月11日の東奥日報に、東通原発の再稼働について、断層問題で出口が見えずと、2019年度以降の再稼働の時期は不透明という記事が載っていました。その中で、東北電力の原田社長さんが記者会見で、東通を初め各方面に影響を及ぼしていることは大変重く受けとめている、会社としてできることを考えたい、独自の地域貢献策を検討している姿勢を示したと、こう伝えられております。市長は、この発言について、東通村はもちろんですが、むつ下北の中心の市長として、東北電力にどのような貢献策がこの地域に今必要なのか。もし市長の考えがあったらお知らせを願いたい、このように思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、東通村にあります東北電力の原子力発電所については、これは東通村が立地自治体であり

ますので、我々としては、この事業については推移を見守りたいということであります。

ただ、ご紹介申し上げますと、昨年も東北電力の皆様、東北電力におかれましては、我々下北全体に対する支援をいただいております。例えば下北スタイルというイベントで、仙台のほうで下北の観光物産のPR、これはジオパークの認定の直前だったと思いますけれども、そういうような形でやっていただきました。また、あるいは台湾、インバウンドということで、台湾で関連会社を集めていただいて、そして台湾のその関連会社の方々の福利厚生の旅として下北を選んでもらうようにということで、我々とともにこうした活動もしていただいております。

さまざまな形で地域に貢献をするというようなことが求められる時代ではありますけれども、東北電力におかれましては、いわゆる「より、そう、ちから。」ということでコマーシャルしておりますが、そういったことをこの地域にも示していただいていると私は認識をしております。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） わかりました。これからも、そういう会社側と、そして地域といろいろな機会、懇談会があると思います。今市長が話ししたとおり、いろいろな要望もあるでしょうし、やってもらいたいこと、いろいろあると思います。しっかりと意見、要望をしていただければと、このように思っております。

1つだけと言ったのですが、もう一つありました。今後のこの地域の経済の状態と産業についてお尋ねいたします。原子力関係の稼働、工事がストップして、漁業の基幹であるイカ漁の不漁という形で厳しい経済状態に、今現在この地域はあります。あると思っています。その中で市長は、まちづくりに関しては、コンパクトシティ構想を打ち出しております。行政面積が県内一広いという

こともありまして、中心地を何力所かつくって、そこで町の中心としてまちづくりをします。コンパクトシティが、一番まちづくりではかなっているのかなと、このように思っております。

またもう一方では、人口減少や若い人の流出を防ぐためには、先ほど管内の有効求人倍率が1.何倍ということが出ましたけれども、恐らくこれは人口減少に伴う、そういう形で働く人が少なくなっているのかなという思いもいたします。

そこで、人口流出を防ぐためには、やはり働く場所、産業が必要です。全国的に見ると、その地域の特性を生かして自立している自治体もたくさんあります。例えば八戸市、これはもう漁業と、そして工場、いろいろあります。弘前市は、学園都市のような大学がいっぱいあって、弘前城と、観光で自立しております。小さいまちですが、おいらせ町、これはもう近郊のベッドタウンのような形で自立をしております。むつ市にも農林漁業、観光、いろいろありますが、市長としては特に雇用を生み出す主となる産業をどのように捉えているか。そして、その産業をどのように育てていくか。市長からは、再三そういうむつ市の産業、いろいろ聞いていますが、再度、もう一度お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

やはり私も仕事づくり、人口減少にとっては、これが必要なことであるというふうなことは言うまでもないことだと思っております。そして、むつ市の特性ということを見ますと、これは1次産業から3次産業までのその割合ということを見ても、これはやはり総合的な都市なのであろうと、この下北を支える中心的な総合的な都市なのであろうということが言えると思っております。ですから、それぞれの産業ごとに必要な政策を集中してやっていく。

ただ、コンセプトとしては、やはり稼ぐ自治体ということが大事なのだと思います。例えば1次産業であれば、漁師さんたち、あるいは農家の人たちの所得を向上するということが必要だと思えます。もちろんいいものをつくってもらって、そのいいものを我々のほうで販路を開拓して行って、新しい市場に売り込んでいく。そのことで、それが所得として還元される。そうすることで、例えば今まで所得が400万円だった農家さんが、あるいは漁師さんが1,000万円稼ぐようになれば、これは長男、二男が帰ってくる、そういうような世界ができるわけであります。

次に、2次産業というところでいきますと、これはやはり企業誘致ということに絶え間なく挑戦をしていく必要があるかと思えます。ただ、これも地域に関連のない企業ということではなくて、地域特性を生かした企業誘致というものにこれは取り組んでいく必要があるのだと思えます。その部分で雇用の質を改善して、若い人たちが戻ってこられるようにするという事は非常に重要だと思えます。

それから、3次産業という意味では、これは本当に時代とともにさまざまな形態が変わっていくわけですから、創業支援というか、若い人たちが創業にチャレンジする場であるということが必要であろうかと思えます。この点に関して言えば、むつ市は青森県の財団と協力をし、あるいは商工会議所と連携をし、この3者で、今創業支援の取り組みを実施しているところであります。そうした形で、産業別にしっかりとターゲットを絞って重点的に支援をしていくことで、都市としての総合力を高めていくことが、このむつ市にとっては必要であろうかと考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） むつ市、特に旧むつ市は、ど

ちらかという昔から消費都市ということで、近郷近在から、この田名部、大湊、旧むつ市に買い物に来て、そこで消費して帰るというふうな町並みが昔からできていました。そういう形で、これから1次、2次、3次という形で産業を育てていただければと、このように思います。

全国的に人口減少、少子化、高齢化が問題とされており、高齢化だけは、なかなかとめることができません。人口減少と少子化は、対策の立てようでは、多少は防ぐことができると思います。それには、やはり先ほど言いましたが、働く場所、しっかりとしたむつ市を代表するような主力産業も必要だと、こう考えております。

産業を育てるということは、一朝一夕ではなかなかできませんが、市長には若さと行動力もあります。思い切った市政運営で、将来むつ市の主力産業はこれだというものを確立していただければと、このように思っております。

次に、1点で終わろうと思ったのですが、もう一点だけお願い、3点目でしたか。公共交通網の今後のあり方について、多少先ほど市長からも答弁をいただきましたが、現在の交通機関は、事業者はバス会社、利用者が運賃を負担して、足りない分を行政が補助金を出して運行しているという関係で、先ほどから何回もコミュニティバスとかコミュニティタクシーの導入ということが言われております。やはり現在、もう全国的にこの3者に、地域とか商店、病院、各種施設の人が一体となって、やはり運行しなければならないというような交通網をこの辺では確立しなければならないのかなと、こう思っております。

先ほど下北地域公共交通総合連携協議会、大変長い名前の協議会ですが、やはりこういう形の検討は、名前のように長くなく、短期間で結論を出して確立していただきたいと、こう思っております。その平成26年から始まって、いつごろそ

う形の協議会で結論が出るような形になるのでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

法律ができたのが平成26年で、検討を開始したのは今年度からということでありますので、今年度中には一定の結論を得て、次のステップに進めていきたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 15番。

○15番（大瀧次男） 質問ではなく。私も前期高齢者になりました。運転に自信がなくなったら、速やかに運転免許証を返納するつもりでおります。しかし、免許を返納するときには、歩けなくなりますので、買い物や通院に大変不便になりますので、一日も早い便利な交通体制をつくってくださることをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（浅利竹二郎） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

ここで、2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、東健而議員の登壇を求めます。10番東健而議員。

（10番 東 健而議員登壇）

○10番（東 健而） 本日最後の質問者になりました。市誠クラブ、旧川内町出身の東健而であります。むつ市議会第232回定例会での一般質問を行います。その前に市民の皆様におわびとご報告を申し上げておかなければなりません。

私は、昨年9月議会から12月議会、3月議会と3回の議会を欠席いたしました。その理由であります。昨年の9月の半ばに少し体調不良を感じ、むつ総合病院の外科を受診し、いろいろと検査を受けました。その結果、悪性リンパ腫で、直腸にできた血液のがんと診断されました。それまで健康体そのものと思っていた私にとって、まさに青天の霹靂でした。

私は、医師の了解のもと、急遽治療のため青森県立中央病院へ転院し、入院いたしました。それからしばらくは、死の恐怖と闘いながら、県病の医師や看護師の支えを受け、化学療法の抗がん剤を投与する闘病生活に入りました。その後の治療の経過はよく、運にも恵まれ、入院から約7カ月後の本年5月3日に奇跡的に全快し、ようやく退院することができました。

治療に当たってくれた関係者の皆様には、この場をおかりして、深く感謝の意を申し上げますと同時に、その間、個人的な理由とはいえ、3回の議会を欠席しましたことは、市民の皆様及び議会関係者、理事者の皆様にはまことに申しわけなく、深くおわびを申し上げます。

また、治療期間中、身体も含めて考えるべきことが多々あり、自問自答し、非常に悩みましたが、議会に復帰し、市民の皆さんのために頑張ることが議会人としての今の私の使命であると思い、今回復帰を決断した次第であります。

これからも、市民の皆さんの負託に応えるべく一生懸命議会活動に専念してまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくご指導、ご鞭撻のほどを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、それでは復帰後の一般質問ですが、事前通告どおり、1項目といたしました。質問内容は、合併後の旧町村部を含めた本市全体の文化財や文化財関係の資料などについて、その維持、管理、

保護の状態がどうなっているのか、また過去には市民から寄贈された資料が散逸、紛失したこともあり、これらの収蔵品の利活用をどのようにしていくかもこれからの大きな課題であります。

さらには、歴史民俗資料館の建設についても、合併後も今までたびたび話題として上がってまいりましたし、亡き前市長や教育長答弁でも、相当前向きな発言がありました。加えて市民からの要望も数多くありますので、今後の方向性について、改めてご質問いたします。市長、教育長の前向きなご答弁を期待したいと思います。

質問の表題は、本市全体の収蔵品の維持管理運営についてであります。質問についての市長と教育長の過去のご答弁資料がございます。それに少々重複する点の質問となりますが、ご了承願います。

2010年の9月定例会での工藤孝夫前議員の質問資料や、最近の市民の声を提示しましたので、ご参考に願います。

それによりますと、当時市が収蔵、保管している文化財や歴史的資料について、教育委員会では2010年までに民俗資料をデータベース化し、将来的に調査研究を目的とした施設の建設を目指したいとの考えが示されています。また、この年、文化財保護のための学芸員を1人採用する予定であるとのこと明らかにし、工藤孝夫前議員の質問に答えていました。

さらに、データベース化事業は、市内のNPO法人に委託、1万2,000点を超える民俗資料の写真を撮影し分類するとしています。教育委員会では、多くの市民から民俗資料の寄贈を受けておられますが、人員不足などのため、整理、分類作業をしないまま、市文化財収蔵庫や各地の廃校に保管している、またデータベース化が終わる2011年度以降、文化財や資料の展示、公開の可能性を検

討すると言っていました、それとあわせて市では長期総合計画で、文化財保護の拠点となる、市歴史民俗資料館の、仮称ですが、整備を目指していると述べています。当時の亡き宮下順一郎市長は、財源をどこに求めるかなどを考えたいと述べ、その時点で具体的な施設建設の言及は避けられたように記憶しております。

それから10年近くがたっていますが、前市長は突然お亡くなりになり、その後の成り行きが市民にはさっぱり見えません。最近、再びその計画の実効性と期待感が市民の間から声高になってまいりました。

そこで、市民全体の財産でありますこの文化財の保護と利活用問題について、今後どのように取り組んでいくのか、その考え方について、市民にわかりやすくご説明願います。

まず、1点目の質問ですが、市歴史民俗資料館建設を目指すとした市と教育委員会のご見解について伺います。歴史民俗資料館の建設について、当時の工藤孝夫議員の質問に対しては、前市長と教育長とも、相当前向きに感じましたが、ただ財源問題がネックになり、その後の行政側のご答弁は、中止とは言わないまでも、相当トーンダウンしているように感じています。市民の要望でありますこの歴史民俗資料館の建設問題について、その可否に対して教育委員会では今どのように受けとめ、考えているのか、改めてご見解をお伺いいたします。

2点目であります。データベース化事業について。教育長は、1万2,000点以上の民俗資料を撮影し分類、それをNPO法人に委託するとしていましたので、既にデータベース化と分類は完了されているものと思いますが、分類後の文化財はどのように保護保管されているのでしょうか。文化財や資料は相当な数に上るとしてありますが、全てを一堂に展示し、市民の目に触れさせることは不

可能に近いと思います。市民がそれを閲覧できるのは、やはりデータベース化した写真での活用が考えられます。

また、会津藩や斗南藩に関する資料などは、大畑にも川内にも脇野沢にも存在しています。展示について、市役所の空きスペースを利用しているようですが、展示は期間を区切って入れかえることも必要であります。今後の取り決めとして、データベース化したものをどのように活用していくのか、どのような方法を考えているのかお伺いいたします。

3点目の質問になりますが、資料の調査研究を希求する教育委員会の意向についてであります。教育長答弁では、歴史民俗資料の調査研究を目指し、学芸員の採用をすとしていましたが、教育委員会の考えどおりの学芸員が採用されたと思います。現在学芸員は何の研究をされているのか、また報告書などは出されているのか、成果については性急に答えられないと思いますが、現在までの取り組みと調査研究の進捗状況についてお伺いいたします。

4点目であります。市民からの寄贈品の保管状況についてであります。教育長は、寄贈品について、人員不足で整理、分類作業をしないまま、市文化財収蔵庫や各地の廃校へ保管されていると話されていますが、時間と年月が相当経過しています。今どのように整理がなされたのでしょうか。寄附され、保管されても、手つかずのままになっているのではないかと心配であります。手を加えなければカビが生え、腐食したり朽ちたりする心配があります。早急にこの対策を立てるべきですが、どうなされているのでしょうか。対応方についてお伺いいたします。

5点目の質問でございます。合併後の町村部の収蔵品の集約と保管、管理の現況についてであります。現在マスコミで取り上げられたり議論され

ている文化財や歴史民俗資料館建設問題は、旧市部だけのものを対象にしていることが多いように思います。これでは、合併した全市全体の資料収集を考えるうえで、旧町村部の民俗文化財や資料に配慮がないようであり、片手落ちのような気がします。旧町村部にも、それなりの貴重な歴史的な文化財や民俗資料などがあります。町村部の多くの先人たちがなしてきた、その功績にも配慮がなされるべきであります。

そこで、ただ展示して保管を繰り返すのではなく、旧町村部別の文化財や資料のデータベース化も考えるべきであり、市の計画は脇野沢、川内、大畑のものも含めて全て網羅する計画であるべきだと思います。全市全域の収蔵品の総合的なデータベース化と利活用について、教育委員会ではどのように考えているのでしょうか。

また、旧町村部の課の統合や縮小で、文化財保護にかかわる人材、人員配置が難しくなっているということですが、その保管と維持管理状況は今どようになっているのか、現在の管理状況をお示しくください。

また、今後全市の全体的な文化財や資料などの管理保護を確立する中で、旧町村部の文化財の位置づけをどのようにしていくつもりなのかお伺いいたします。

6点目、文化財審議委員の知識と知見の活用についてであります。本市には、文化財審議委員がおります。何が重要なもので、何が貴重なものかの判断は、なかなか難しいのではないのでしょうか。審議委員の方々は、全市のさまざまな文化財に対して知識と知見を有している方々ですので、物の見方や発信力に力を発揮すると思います。参考意見などを聴取し、文化財や資料などの保存、管理をどのように進め、取り組めばいいか相談し、その意見を活用してはいかがでしょうか。また、ジオパークや地域遺産など、新しい知見を考慮し、

人員の増加や組織再編を考えてみてはいかがでしょうか。ご所見についてお伺いいたします。

7点目、収蔵品を子供たちの情操教育に活用することについてであります。過去の歴史を知ることが、未来を紡ぐ教育に重要な役割を果たします。全市の先人たちの生活と知恵から生まれた宝物は、現在の子供たちにも十分通用すると思っています。従来 of 事業で目にするのではない教育も、子供たちの未来にすばらしい創造力という糧を与えるのではないかと考えます。

今、例えば移転新築する関根中学校の多目的交流スペースをどのように活用するか、そのワークショップが4月22日開かれ、児童や生徒、住民らが「学校と地域をつなぐ場所づくり」をテーマに、新関根中学校を地域の人たちが楽しめる場所にするためアイデアを出し合ったと報道されています。このような地域の住民が使える多目的ホールを活用し、民俗資料を展示、閲覧する場所を確保することもアイデアの一つと考えます。

私は、このような地域の市民が触れ合う輪を市内全域に広げていってはどうかと考えています。地域住民と教師、地域の子供との触れ合いが失われてきていることは、私はふだんから懸念を抱いていましたが、地域全体でコミュニケーションを醸成することが教育の大きな役割で、大切な教育の一環だと考えます。交流スペースの利用について、教育委員会のご見解を求めます。

最後になりましたが、8点目、蛸崎城の発掘調査写真や報告書などの利活用についてであります。市民の中には、見たことがないため、全市の文化財や資料には、何が重要で、何が貴重なものなのかということが全くわからない方が大勢います。生涯学習や市民大学講座などを利用し、普及、活用する取り組みをもっと強化するべきではないのでしょうか。

また、収蔵品とは違いますが、教育委員会では

蛸崎城の発掘調査の様子や、発見された柱穴跡の状態を撮影した写真、報告書などを保管していると思います。どうしてこれらの貴重なものを、もっと利活用しないのでしょうか。なぜか、意図的に避けているように感じられてなりません。私は、これを当市のホームページに掲載したら、多くの人たちが興味を示すと思います。本州の最北端に昔、城があったことなどは、当たり前では考えられないことです。当市を売り出すための起爆剤になるのではないのでしょうか。

この問題については、今歴史的裏づけと城が存在した理由を少し調べていますので、これ以上追及いたしません。以前解説していただいた「東北太平記」には、相当入り組んだ理由が存在しています。ロマンあふれる蛸崎城跡の追求は、今まで誰も探せなかった歴史的発見であり、取り組みいかんでは当市の最大の宝物になっていく可能性を秘めています。

新聞報道や市広報、SNS、ツイッター、メールマガジンやフェイスブックなどの通信メディアを利用して、発見された柱穴跡をアピールすることも一案です。多くの有志の方々の思いが実り、ようやく発見された蛸崎城の城郭や発掘調査の様相を利活用することについて、改めてご所見を賜りたいと思います。

これで、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） まず初めに、東議員におかれましては、闘病生活からの復帰、まことにとおめでとうございます。先ほど壇上での口述の中に、議会人としての使命という言葉がありました。文字どおり、命の炎を燃やしての一般質問に、議会人としての誇りを感じますし、今回の登壇は、同じく難病での闘病中の市民の方々にも勇気を与えるもので、敬服の念を禁じ得ません。

むつ市議会という場が、私たちが命をかけて市民の皆様の民意の発露をお手伝いする場であることを改めて自覚をさせていただきました。

我々理事者側といたしましても、議員の皆様のご質問に真摯にお答えさせていただくという決意を改めてさせていただいたところであります。

東議員におかれましては、今後ご健勝で、議員としての志を全うすることを切にお祈り申し上げる次第であります。

それでは、ご質問にお答えいたします。当市全体の収蔵品の維持管理運営についてのご質問につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 東議員のご質問にお答えします。

まず、当市全体の収蔵品の維持管理運営についてのご質問の1点目、市歴史民俗資料館建設を目指すとした教育委員会の見解についてお答えいたします。

市の歴史や文化に触れ、郷土の発展のために尽くした先人の功績を学び、長きにわたり受け継がれてきた貴重な文化財や歴史的資料を後世に引き継ぐためにも、歴史民俗資料館の常設展示場の必要性は十分認識しているところでございます。これまで市役所本庁舎の開放エリアを活用した文化財展示場の建設を進めてまいりましたが、財源が縮小する中で、再度検討を要することとなりました。

しかしながら、今年3月に策定したむつ市総合経営計画においても、文化財を保存、活用し、地域活性化につなげる核となる施設として歴史民俗資料館の設置を検討していることから、教育委員会といたしましては、引き続き建設を目指して、市関係部局と協議してまいります。

ご質問の2点目、データベース化事業について、

3点目、資料の調査研究を希求する教育委員会の意向について、4点目、市民からの寄贈品の保管状況について、5点目、合併後の町村部の収蔵品の集約と保管管理の現況について、6点目、文化財審議委員の知識と知見の活用については、教育部長からの答弁といたします。

次に、ご質問の7点目、収蔵品を子供たちの情操教育に利用することについてお答えいたします。市内の小・中学校における収蔵品といたしましては、野鳥の剥製や木製の彫刻のほか、学校建設当時の写真などがあり、多目的ホールや玄関ホールなどに展示され、児童・生徒を初め保護者の皆様にも地域の宝としてごらんいただいております。また、児童・生徒が文化財を直接目で見て、手でさわり、郷土の歴史と文化に対する理解を深めていただくため、文化財収蔵庫では、授業や遠足としての見学を受け入れているほか、学校に民具等を持参して出前講座も実施し、学校教育に役立てていただいております。

なお、交流スペースの利用につきましては、例えば今年度建設予定の関根中学校においては、昨年11月に策定したむつ市教育大綱の基軸として掲げている「地域とともにある学校」の実現にも重要な役割を果たしたくれるものと考えており、交流スペース活用ワークショップを開催したところでもあります。このワークショップでは、参加してくださった地域の皆様、児童・生徒、先生方からミニコンサートやバーベキュー大会の開催のほか、地域行事として能舞や踊りの発表会をしたいとの意見も出されており、それらをもとに交流スペースを活用していただくことを期待しているところでございます。

ご質問の8点目、蛸崎城の発掘調査写真や報告書などの利活用については、教育部長からの答弁といたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） 当市全体の収蔵品の維持管理運営についてのご質問の2点目、データベース化事業についてお答えいたします。

平成22年度と平成23年度において、約1万2,400点の民俗資料を分類し、資料名、サイズ、材質、写真等についてデータベースを作成し、収蔵品を保存、管理するための基礎資料として活用しております。

分類後の収蔵品につきましては、むつ地区、川内地区の文化財収蔵庫及び大畑公民館のほか、一部は廃校を利用して保管しております。

文化財収蔵庫は、事前の申し込みにより見学することができますが、このほか市民の皆様にも収蔵品を見ていただく機会として、北の防人大湊式番館や安渡館の企画展において、民俗資料や写真パネルの展示を行っておりますし、川内公民館まつりでは、毎年テーマに合わせた資料の展示を行っております。今後も市民の皆様にもむつ市の歴史、文化に触れていただけるよう、データベースの写真を含め、積極的に収蔵品の活用を図ってまいります。

次に、ご質問の3点目、資料の調査研究を希求する教育委員会の意向についてお答えいたします。文化財や歴史資料等の調査研究、市民への学習機会の提供等を目的とした施設の建設を目指し、その準備として学芸員等の専門職員の配置を要求し、現在教育委員会には学芸員が1名配置されておりますが、学芸員としての本来の業務だけでなく、一般職員と同様の事務事業にも従事していることから、特定のテーマについての調査研究に取り組めるような環境となっていないのが実情でございます。

主な業務といたしましては、国指定重要文化財である二枚橋2遺跡出土品の保存修理事業、旧大湊水源地水道施設保存修理事業を担当しておりますほか、埋蔵文化財包蔵地における試掘、確認調

査の実施及び当該報告書の作成や市民大学等の各種講座における講師を務めるなど、専門的見識をもって文化財保護及び活用の推進に当たっております。

次に、ご質問の4点目、市民からの寄贈品の保管状況についてお答えいたします。平成23年度に市民の皆様からの寄贈品を含む民俗資料の分類とデータベース化が終了しており、その後の寄贈品につきましても、随時台帳を作成して管理しております。

保管状況につきましては、保管施設の老朽化や分散化等により、目の行き届かないところもありますが、定期的な清掃のほか、鳥の剥製や古文書については必要に応じて燻蒸による殺虫等の処置を行うなど、収蔵品の保管に努めているところでございます。

次に、ご質問の5点目、合併後の町村部の収蔵品の集約と保管、管理の状況についてお答えいたします。文化財の保存、活用につきましては、市内全域を対象として取り組んでおり、平成23年度までに作成した民俗資料のデータベースには、旧町村地区の資料についても網羅されております。また、文化財保護に係る人員配置につきましては、教育委員会事務局で一元的に対応しており、旧町村地区の文化財の位置づけにつきましても、旧むつ地区、旧町村地区といった区分ではなく、市全体として捉えるべきと考えております。

次に、ご質問の6点目、文化財審議委員の知識と知見の活用についてお答えいたします。文化財保護法第190条第1項の規定に基づき、むつ市文化財保護条例を定め、むつ市文化財保護審議会を設置しております。当審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に意見等を申し述べるができる機関であり、委員の皆様にはこれまでも市の文化財保

護行政にご尽力いただいていたところでございます。

当審議会の委員は、歴史や自然、民俗等の学識経験者の方々に委嘱しており、任期は2年で、平成17年に市町村合併した際、委員の定数を10名から15名に増員しております。また、特別の事項を審議する必要があると認めるときは、定員を超えて臨時に委員を置くことができると規定していることから、必要に応じて対応してまいります。

次に、ご質問の8点目、蛸崎城の発掘調査写真や報告書などの利活用についてお答えいたします。蛸崎城遺跡につきましては、平成16年度と平成17年度において発掘調査が行われておりますほか、旧川内町での縄張り調査を含めると、4年度にわたる学術調査が行われております。この調査ごとに報告書がまとめられており、このうち平成17年度むつ市文化財調査報告第34集につきましては、市の図書館で貸し出ししておりますし、各公民館の図書室等で閲覧もできます。

また、現在市内に確認されているもので183カ所の遺跡が点在しております。そのうち何らかの形で発掘調査が行われた遺跡は56カ所となっておりますことから、蛸崎城の発掘調査を利活用することにつきましては、他の発掘調査箇所を含めた文化財保護行政の取り組みの中で研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 10番。

○10番（東 健而） 教育長のほうから、この歴史民俗資料館の建設は、やめるわけではない、これから継続してやるつもりでいる、その後を勘ぐれば、財源問題がネックになって、そこへ踏み出せないのかというふうな感じを受けました。

そこで、市長、財源問題になれば市長のほうの答弁ですので、市長には私のほうから財源問題の捻出方法といいますか、それを何点か提案したい

と思います。

それから、財源問題について、もう一点ちょっと気になることがありましたので、それもお聞きしたいと思います。

再質問になりますけれども、2点について再質問いたします。財源問題と、それから収蔵品を川内庁舎の空きスペースに移転してはどうか、この2つについて私のほうから再質問という形でいたしますけれども、この財源問題については、先ほども申しましたように、過疎市町村への財政支援措置期限、これがまだ4年残されています。この歴史民俗資料館の建設費について、これをもう一度利用する気はないかどうか。

それから、合併特例債は10年の期限でございましたけれども、片山総務大臣のとき、その期限が5年延長され、今継続中であります。また、過疎市町村への財政支援の期限を2016年度から5年間延長する改正過疎地域自立促進特別措置法も、このとき全会一致で可決成立しています。一昨年体育館建設に市長は三十数億円の合併特例債を投入することになりましたので、合併特例債は今のところでは使えないのではないかと思います。それで、これから合併特例債の使用期限まで、まだ数年ありますけれども、緊縮財政を実行して資金を捻出する方法です。まず、これが1点目です。いかがでしょうか。

そしてもう一点は、最近話題になっていますクラウドファンディングで資金を募ったり、年数を限定して基金を積み立てるといった提案はいかがでしょうか。

それから、3点目ですが……

○議長（浅利竹二郎） 東議員、一問一答になっていますので、1つずつ質問してください。

○10番（東 健而） ああ、そうですか。3点一括してお答えいただければと思いますが。

（「議長」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） はい。

（「個人の自由だから、東さん、いい。個人の自由なんだ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） これ再質問でしょう。だから、1つずつ質問してください。

○10番（東 健而） そんなに長くなりませんので。（「しゃべるな、議長、個人1時間、本人さ任せろ。東さん、やれ、いいよ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 再質問は1つずつ言ってください。

○10番（東 健而） 1つずつですか。

○議長（浅利竹二郎） 1つずつ聞いてください。

○10番（東 健而） これは財源問題ですので、一括してご答弁願えればと思います。

それで、3点目ですけれども、これは財務部長の答弁になると思いますけれども、ことしの予算書を見ますと、財政力指数が少し改善しているようでありますけれども、この要因について、何でしょうか。合併特例債の積み立てなんかが影響しているのかどうか、そこら辺をお答えいただきたいと思います。

そして、2点目ですが、収蔵品……

○議長（浅利竹二郎） 東議員、私の注意、そのとおりやってください。1問1つずつ。

（「議長、だめ、議長、あんたに議事進行かけるぞ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 静粛に。

（「自由だべ、それは。議長、あんたに議事進行かけるぞ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 静粛にしてください。

（「何、静粛だ。議長のやり方間違っているぞ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質問は、それぞれ再質問は

1つずつしてください。

○10番（東 健而） では、議長の提案を……

（「自由なんだぞ。おかしい。東
さん、いいよ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） それを……

○10番（東 健而） 財政問題について、この3点
について……

○議長（浅利竹二郎） 終わって、また再度質問し
てください。

○10番（東 健而） ご答弁願います。

（「事務局長、何やってるんだ、
完全に間違っているべ」の声
あり）

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（不規則発言あり）

○議長（浅利竹二郎） 静粛に。

（「東さんが正しいのだ」の声あ
り）

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

歴史民俗資料館建設に合併特例債を使えないか
ということ、あるいはクラウドファンディングを
活用できないか、そして財政力指数の現在の状況
についてということの問いだったというふうに思
っております。この点に関していきますと、まず
財源問題ということは、これ当然あるわけですけ
れども、そもそもこの歴史民俗資料館建設といっ
たところで、では具体的にどこに、どういうふう
な形でつくるのかという絵が、これ今全くない状
況であります。ですから、これは財源のことを議
論する以前の問題として、今まだそういう状況に
あるのかなというふうに思っております。

ただ、東議員が質問の中でおっしゃっていた
いたとおり、この歴史あるいはその民俗に関する
資料ということは、この郷土に残された有形無形
の文化財ということは、地域の歴史や風土、文化
の中で生まれ、先人から受け継ぎ、子供たちを通

じて未来に引き継ぐ貴重な財産だという認識は変
わるころはございません。

そして、昨年9月に日本ジオパークの中で認定
をいただきましたし、ジオパークの活動というの
は、まさにこうしたものを後世代につなげていく、
そしてこれを活用して観光客の方々に来ていただ
くということですから、この施設に対する期待と
いうものも少しずつ大きくなっているものと認識
をしています。

また、本年3月に策定いたしましたむつ市総合
経営計画の中でも、この歴史民俗資料館というも
のについての設置ということを検討するというこ
とになっていきますので、こういった内容のものに
するのか、これをまず十分に教育委員会のところ
で議論をしていただいて、そうしたビジョンがで
きたら、次に財源の話になるのではないかなとい
うふうに考えております。

財政力指数の問題に関しまして、これは担当部
長から答弁をさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、再質問の3点
目ですけれども、財政力指数の関係のご質問にお
答えいたします。

ご質問のほうは、予算書を見るとという話なの
ですが、予算書に明確にこの財政力指数は明示は
されていないのですが、少し改善していると。確
かにこれは、東議員おっしゃるとおりでございま
す。

ただし、平成27年度の当市の決算における財政
力指数の状況というふうなことで申し上げます
と、経済基盤が脆弱で、市税等の自主財源の割合
が低いというふうなことによりまして、類似団体
の平均をむつ市の場合は0.33ポイント下回ってい
ると、こういうふうな状況にございます。前年度
と比較いたしまして、若干改善傾向にはあります
けれども、歳入確保に努めるとともに、退職者一

部不補充等の職員数の減による人件費の削減、それから普通建設事業及び地方債の抑制による公債費の削減に取り組むなど、類似団体平均との差を縮めるべく行財政の効率化、財政の健全化に向けた不断の努力が、こういうふうな類似団体と同等になるためには必要であろうというふうに認識してございます。

なお、財政力指数の改善というふうな部分につきまして、この合併特例債の積み立て、地域基盤安定化基金という形で基金のほうを設置させていただいておりますが、これに積み立てたからといって、直接それが改善につながっているというふうなことではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 10番。

○10番（東 健而） 私は、この3点目の財政力指数が少し改善していると、こう申し上げましたのは、もしこの財政力指数が改善しているのであれば、硬直している今のむつ市の財政が、少しでも資金を使えるような段階に来ているのかなというように感じを受けましたので、一応こういうふうなのを聞いておきましたのですけれども、ご答弁の内容は大体わかりました。

それで、収蔵品を川内庁舎の空きスペースへ移転してはどうかということで2点目の質問ですが、今当市全体の収蔵庫は大分年数がたって、老朽化がしてきています。それで、どんどん古しくなってきていますので、やがてはそれを建てなければならぬときが来ているわけですが、ただ川内の場合は川内庁舎の空きスペースがいっぱいあるわけです。今川内の収蔵庫はプレハブでできているわけですね。朽ちるのも恐らく早くなるのではないかと心配しているわけなのですが、そういうふうな場合に、今川内庁舎が建設されてから十二、三年ぐらいしかたっていない

ので、どうせだったら、その空きスペースのほうに、その収蔵したものを移してみたらどうかということ、この質問になりました。この2点目の答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

川内庁舎の空きスペースへ移転してはどうかということですが、例えば国指定の重要文化財を展示する場合には、建物が耐火耐震構造であることや、展示ケースの温度や湿度、照明等についての条件があります。また、重要文化財に限らず貴重な資料を展示する場合は、盗難や劣化を防ぐための展示ケースの設置や警備体制なども必要となります。そのため、既存施設を利用した文化財の保管、展示については、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 10番。

○10番（東 健而） まだまだこれから先の話のような気がしてまいりました。歴史民俗資料館の建設は、それでもやはり多くの市民の待望している問題であります。小ぢんまりとしたものでもよろしいですので、なるだけ早目に建設に向けた対応を考えていただきたい、そのことを申し上げて質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、東健而議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月20日は菊池光弘議員、村中徹也議員、原田敏匡議員、斉藤孝昭議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時03分 散会